

2010(平成22)年度

学校法人 南山学園
事業報告書

NANZAN
SCHOOL CORPORATION

事業報告

1. 法人の概要

I. 南山学園の教育理念

南山学園は、中部唯一の小学校から大学院までのカトリック系総合学園で、キリスト教世界観に基づく教育を行ない、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成を目指しています。

キリスト教世界観の要は、一人ひとりの人間がまさに一個人としてかけがえのない存在であり、侵すべからざる尊厳を持つ、という考えです。したがって、キリスト教世界観に基づく教育の目標は、一人ひとりがまず自分の尊厳に気づき、その徹底を図る一方、他者の尊厳を認め、共に、人間の尊厳が尊重され推進される社会づくりに役立とう、という生き方を培うことです。この建学の理念を端的に表現するために、南山学園の各学校はラテン語で *Hominis Dignitati*、すなわち「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを掲げています。

II. 法人の沿革

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 1909年 | 南山学園創立者ライネルス神父来日 |
| 1932年1月 | 財団法人南山中学校設立 (名古屋市中区五軒家町6番地の1=現在、昭和区五軒家町6) |
| 1936年1月 | 南山小学校設立(1941年3月名古屋市に移管) |
| 1946年7月 | 財団法人南山中学校を財団法人南山学園に組織変更 南山外国語専門学校(英語科・華語科)設立 |
| 1947年4月 | 学制改革により新制南山中学校(男子部)設立 外国語専門学校に独語科・仏語科を増設 (8月名古屋外国語専門学校と改称、1951年4月廃止) |
| 1948年4月 | 新制南山高等学校(男子部)設立 南山中学校に女子部を設置 |
| 1948年5月 | 南山高等学校(男子部)に定時制を併設(1953年3月廃止) |
| 1948年10月 | 財団法人南山学園の経営をカトリック名古屋教区から神言修道会に委譲 |
| 1949年4月 | 南山大学設立 |
| 1950年3月 | 大学付属南山第二高等学校設立(1952年大学付属四日市南山高等学校と改称) |
| 1951年3月 | 財団法人南山学園を学校法人南山学園に組織変更同時に四日市市の財団法人海星学園を併合(1955年3月 四日市南山高等学校の経営を学校法人エスコラピオス学園に委譲) |
| 1951年4月 | 南山高等学校に女子部を設置 |
| 1952年5月 | 学校法人長崎東陵学園を併合、長崎南山高等学校・中学校と校名変更 (1952年2月学校法人長崎南山学園を新設し学校法人南山学園より分離) |
| 1953年11月 | 南山高等学校女子部、昭和区隼人町の新校舎(現在地)に移転(中学校女子部は1956年4月同地に移転) |
| 1964年4月 | 南山大学 昭和区山里町の新校舎(現在地)に移転(現名古屋キャンパス) |
| 1968年4月 | 南山短期大学(英語科)設立 |
| 1971年4月 | 南山短期大学 昭和区隼人町の新校舎(現在地)に移転 |
| 1979年4月 | 南山中学校に海外帰国子女特別学級を設置 |
| 1981年4月 | 南山中学校に国際部を設置 |

| | |
|---------|--|
| 1982年4月 | 南山高等学校に国際部を設置 |
| 1993年4月 | 南山高等学校・中学校国際部を発展させて南山国際高等学校・中学校設立（豊田市亀首町八ツ口洞13-45） |
| 1995年6月 | 学校法人名古屋聖霊学園と法人合併し、名古屋聖霊短期大学、聖霊高等学校、聖霊中学校が設置校となる。 |
| 2000年4月 | 南山大学瀬戸キャンパス開設（瀬戸市せいれい町2） |
| 2005年3月 | 名古屋聖霊短期大学閉学 |
| 2008年4月 | 南山大学附属小学校設立 |
| 2011年4月 | 南山短期大学を南山大学短期大学部に名称変更、南山大学名古屋キャンパスに移転 |

（注）南山学園の主な沿革を記したもので、大学・大学院等の学部・研究科等の設置（改組等）については記載していません。

III. 設置する学校・学部・学科等

| 学校名 | 学部等 | | |
|----------|------------|---|-------------------|
| 南山大学 | 大学院 | 人間文化研究科 | キリスト教思想専攻博士前期課程 |
| | | | 宗教思想専攻博士後期課程 |
| | | | 人類学専攻博士前期・後期課程 |
| | | | 教育ファシリテーション専攻修士課程 |
| | | | 言語科学専攻博士前期・後期課程 |
| | | 国際地域文化研究科 | 国際地域文化専攻修士課程※1 |
| | | 経済学研究科 | 経済学専攻博士前期・後期課程 |
| | | ビジネス研究科 | 経営学専攻博士前期・後期課程 |
| | | 総合政策研究科 | 総合政策専攻博士前期・後期課程 |
| | 数理情報研究科 | 数理情報専攻博士前期・後期課程 | |
| | 専門職大学院 | ビジネススクール （ビジネス研究科ビジネス専攻） 法科大学院（法務研究科法務専攻） | |
| | 学部 | 人文学部 | キリスト教学科 |
| | | | 人類文化学科 |
| | | | 心理人間学科 |
| | | | 日本文化学科 |
| | | 外国語学部 | 英米学科 |
| | | | スペイン・ラテンアメリカ学科 |
| | | | フランス学科 |
| | | | ドイツ学科 |
| | | | アジア学科 |
| | | 経済学部 | 経済学科 |
| | | 経営学部 | 経営学科 |
| | | 法学部 | 法律学科 |
| 総合政策学部 | | 総合政策学科 | |
| 情報理工学部 | | ソフトウェア工学科 | |
| | システム創成工学科 | | |
| | 情報システム数理学科 | | |
| 南山短期大学※2 | 英語科 | | |

| | |
|-----------|-----------|
| 南山高等学校 | 全日制課程 普通科 |
| 南山国際高等学校 | 全日制課程 普通科 |
| 聖霊高等学校 | 全日制課程 普通科 |
| 南山中学校 | |
| 南山国際中学校 | |
| 聖霊中学校 | |
| 南山大学附属小学校 | |

※1：2011年4月、博士前期課程に名称変更し、博士後期課程を増設

※2：2011年4月、南山大学短期大学部に名称変更

IV. 南山学園学生・生徒・児童数一覧表(2010年5月1日現在)

南山大学

(1) 大学院・博士前期課程・修士課程

| 研究科 | 学生数 | 収容定員 |
|-----------|-----|------|
| 人間文化研究科 | 106 | 76 |
| 国際地域文化研究科 | 36 | 40 |
| 経済学研究科 | 26 | 30 |
| ビジネス研究科 | 8 | 20 |
| 総合政策研究科 | 16 | 60 |
| 数理情報研究科 | 77 | 160 |
| 合計 | 269 | 386 |

(2) 大学院・博士後期課程

| 研究科 | 学生数 | 収容定員 |
|---------|-----|------|
| 文学研究科 | 1 | 0 |
| 人間文化研究科 | 25 | 30 |
| 経済学研究科 | 2 | 15 |
| ビジネス研究科 | 5 | 15 |
| 総合政策研究科 | 4 | 15 |
| 数理情報研究科 | 2 | 30 |
| 合計 | 39 | 105 |

(3) 専門職学位課程

| 研究科 | 学生数 | 収容定員 |
|---------|-----|------|
| ビジネス研究科 | 58 | 100 |
| 法務研究科 | 113 | 150 |
| 合計 | 171 | 250 |

(4) 学 部

| 学 部 | 学生数 | 収容定員 |
|-----------|----------|----------|
| 人 文 学 部 | 1, 5 4 2 | 1, 3 7 0 |
| 外 国 語 学 部 | 1, 9 2 2 | 1, 6 0 4 |
| 経 済 学 部 | 1, 1 8 5 | 1, 0 0 0 |
| 経 営 学 部 | 1, 0 9 7 | 9 2 0 |
| 法 学 部 | 1, 2 1 7 | 1, 0 4 0 |
| 総合政策学部 | 1, 5 3 1 | 1, 2 6 0 |
| 数理情報学部 | 5 4 1 | 8 4 0 |
| 情報理工学部 | 4 9 7 | |
| 合 計 | 9, 5 3 2 | 8, 0 3 4 |

(5) 外国人留学生別科（正規生） 1 1 9名

南山短期大学

| 学 科 | 学生数 | 収容定員 |
|-------|-------|-------|
| 英 語 科 | 5 3 1 | 5 0 0 |

南山高等学校

| 区 分 | 生徒数 | 収容定員 |
|-------|----------|----------|
| 男 子 部 | 5 8 2 | 6 0 0 |
| 女 子 部 | 6 1 1 | 6 0 0 |
| 合 計 | 1, 1 9 3 | 1, 2 0 0 |

南山国際高等学校

| 生徒数 | 収容定員 |
|-------|-------|
| 4 3 2 | 4 8 0 |

聖霊高等学校

| 生徒数 | 収容定員 |
|-------|-------|
| 7 0 7 | 7 2 0 |

南山中学校

| 区 分 | 生徒数 | 収容定員 |
|-------|----------|----------|
| 男 子 部 | 6 1 6 | 6 0 0 |
| 女 子 部 | 6 0 3 | 6 0 0 |
| 合 計 | 1, 2 1 9 | 1, 2 0 0 |

南山国際中学校

| 生徒数 | 収容定員 |
|-------|-------|
| 2 7 5 | 3 6 0 |

聖霊中学校

| | |
|-----|------|
| 生徒数 | 収容定員 |
| 607 | 600 |

南山大学附属小学校

| | |
|-----|------|
| 児童数 | 収容定員 |
| 457 | 450 |

学園合計（別科を除く）

| | |
|-----------|--------|
| 学生・生徒・児童数 | 収容定員 |
| 15,432 | 14,285 |

V. 役員・専任職員数（2010年5月1日現在）

[役員・評議員数]

理事長・副理事長

| | | |
|------|----|----|
| | 現員 | 定員 |
| 理事長 | 1 | 1 |
| 副理事長 | 1 | 1 |

理事

| | | |
|----|----|-------|
| | 現員 | 定員 |
| 理事 | 16 | 15～19 |

監事

| | | |
|----|----|----|
| | 現員 | 定員 |
| 監事 | 2 | 2 |

評議員

| | | |
|-----|----|-------|
| | 現員 | 定員 |
| 評議員 | 34 | 33～41 |

[専任教育職員数]

南山大学

| 学部・研究科等 | 専任教育職員 | | | | | 計 |
|-----------|--------|-----|-----|----|----|-----|
| | 学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | |
| 人文学部 | (1)* | 43 | 25 | 8 | 1 | 77 |
| 外国語学部 | | 34 | 16 | 8 | 0 | 58 |
| 経済学部 | | 15 | 6 | 1 | 0 | 22 |
| 経営学部 | | 9 | 6 | 1 | 0 | 16 |
| 法学部 | | 9 | 5 | 2 | 0 | 16 |
| 総合政策学部 | | 27 | 17 | 8 | 0 | 52 |
| 情報理工学部 | | 19 | 7 | 9 | 0 | 35 |
| ビジネス研究科 | | 11 | 5 | 0 | 0 | 16 |
| 法務研究科 | | 16 | 0 | 0 | 0 | 16 |
| 国際地域文化研究科 | | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| 英語教育センター | | 0 | 0 | 10 | 0 | 10 |
| 合計 | (1)* | 183 | 87 | 49 | 1 | 320 |

講師のうち、人文学部1名、外国語学部1名、国際地域文化研究科2名はGP嘱託講師

南山短期大学

| 専任教育職員 | | | | 計 |
|--------|----|-----|----|----|
| 学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | |
| (1)** | 10 | 4 | 6 | 20 |

南山高等・中学校

| | 校長 | 副校長 | 教諭 | 養護教諭 | 講師 | 計 |
|-----|------|------|-----|------|----|-----|
| 男子部 | | (1)* | 52 | 1 | 4 | 57 |
| 女子部 | (1)* | (1)* | 53 | 1 | 3 | 57 |
| 合計 | (1)* | (2)* | 105 | 2 | 7 | 114 |

南山国際高等・中学校

| 校長 | 教諭 | 養護教諭 | 講師 | 計 |
|-------|----|------|----|----|
| (1)** | 34 | 1 | 2 | 37 |

聖霊高等・中学校

| 校長 | 副校長 | 教諭 | 養護教諭 | 講師 | 計 |
|------|------|----|------|----|----|
| (1)* | (1)* | 58 | 2 | 6 | 66 |

南山大学附属小学校

| 校長 | 教頭 | 教諭 | 養護教諭 | 講師 | 計 |
|-------|------|----|------|----|----|
| (1)** | (1)* | 23 | 1 | | 24 |

南山学園専任教育職員数合計

581

()*の数字は内数、()**は他単位と兼任

[専任事務職員等数]

| 区 分 | 専任職員 | 教務助手 | 専任嘱託 | 実験助手 | 計 |
|-----------|-------|------|------|------|-------|
| 法人事務局 | 2 2 | | 5 | | 2 7 |
| 南山大学 | 1 2 6 | | 3 4 | | 1 6 0 |
| 南山短期大学 | 1 1 | | 1 | | 1 2 |
| 南山高等学校 | 7 | | | 2 | 9 |
| 南山国際高等学校 | 4 | | 1 | 1 | 6 |
| 聖霊高等学校 | 5 | | | | 5 |
| 南山中学校 | 6 | | | | 6 |
| 南山国際中学校 | 1 | | 1 | | 2 |
| 聖霊中学校 | 1 | | | | 1 |
| 南山大学附属小学校 | 3 | | | | 3 |
| 合 計 | 1 8 6 | — | 4 2 | 3 | 2 3 1 |

VI. 施設 (2010年5月1日現在)

土地

単位：m²

| | 校舎等敷地 | 運動場 | その他 | 計 |
|-----------|---------|-----------|---------|---------|
| 南山大学 | 208,706 | 46,664 | 1,000 | 256,370 |
| 南山短期大学 | 16,502 | 5,307 | 0 | 21,809 |
| 南山高等学校 | 16,961 | 21,270 | 7,799 | 46,030 |
| 南山国際高等学校 | 22,496 | 16,664 | 1,502 | 40,662 |
| 聖霊高等学校 | 29,547 | 15,882 *1 | 6,691 | 52,120 |
| 南山中学校 | 12,954 | 3,311 | 0 | 16,265 |
| 南山国際中学校 | 8,465 | 0 | 0 | 8,465 |
| 聖霊中学校 | 聖霊高校と共用 | 3,037 | 聖霊高校と共用 | 3,037 |
| 南山大学附属小学校 | 1,970 | 4,948 *2 | 793 | 7,711 |
| 学園管理 | 0 | 0 | 90,217 | 90,217 |
| 合 計 | 317,601 | 117,083 | 108,002 | 542,686 |

*1：内 6,320 は聖霊中学校と共用。

*2：他に 11,783 を南山高校と共有する。

建物

単位：m²

| | 校舎等 | 体育用 | 寄宿舍 | その他 | 計 |
|-----------|-----------------------|---------|-------|-------|---------|
| 南山大学 | 116,374 | 14,737 | 4,206 | 151 | 135,468 |
| 南山短期大学 | 11,544 | 683 | 0 | 0 | 12,227 |
| 南山高等学校 | 19,506 | 3,639 | 0 | 765 | 23,910 |
| 南山国際高等学校 | 11,622 | 4,523 | 0 | 0 | 16,145 |
| 聖霊高等学校 | 10,256 * ³ | 3,429 | 0 | 0 | 13,685 |
| 南山中学校 | 12,629 | 2,758 | 0 | 0 | 15,387 |
| 南山国際中学校 | 2,245 | 0 | 0 | 0 | 2,245 |
| 聖霊中学校 | 1,637 | 聖霊高校と共用 | 0 | 0 | 1,637 |
| 南山大学附属小学校 | 9,452 | 179 | 0 | 120 | 9,751 |
| 学園管理 | 0 | 0 | 0 | 2,074 | 2,074 |
| 合計 | 195,265 | 29,948 | 4,206 | 3,110 | 232,529 |

*3：内99（通学バス事務所）は聖霊中学校と共用。

学園施設

| 名称 | | 住所 | 収容定員 |
|----------------------------|----------|-----------------|------|
| 南山学園瀬戸聖霊キャンパス キリスト教センター | | 瀬戸市せいれい町2 | |
| 南山学園研修センター | | 名古屋市昭和区広路町字隼人30 | 70名 |
| 南山学園伊勢海浜センター | | 伊勢市大湊町497-1 | 50名 |
| 学生寮 (南山大学) | 名古屋交流会館 | 名古屋市昭和区山里町50 | 56名 |
| | 山里交流会館 | 名古屋市昭和区山里町90 | 20名 |
| | 瀬戸交流会館 | 瀬戸市緑町2-27 | 80名 |
| | 瀬戸第二交流会館 | 瀬戸市山口町280-1 | 64名 |
| 学生マンション | フォワイエ南山 | 名古屋市昭和区五軒家町7-3 | 56名 |

学園関連施設

| | | | |
|--------------------------|-----------------------------|----------------|-----|
| 借用マンション (南山大学 学生用) | 四ツ谷の里 | 名古屋市千種区朝岡町1-22 | 52名 |
| | メゾンやわらぎ南山 | 瀬戸市山口町220 | 36名 |
| 神言会施設 | ロゴスセンター | 名古屋市昭和区八雲町104 | 30名 |
| | 多治見修道院研修 センター [ログハウス] | 多治見市緑ヶ丘38 | 80名 |

2. 事業の概要

南山学園全般にかかる主な事業の概要と進捗状況

I. 事業の概要

2010年度は、南山国際高等学校・中学校および南山短期大学跡地に係る将来構想の検討と、資産運用問題解消を中心に取り組むとともに、これまでに継続して検討課題とされていた様々な事業の目標を達成し、あるいは改善した年度であった。2010年度において取り組んだ主な事業は次のとおりである。

1. 将来構想

理事会のリーダーシップの下で、南山国際高等学校・中学校と南山短期大学跡地について、理事懇談会を2回開催し、具体的な方向性を見出すことができた。

2. 資産運用問題の収束

資産運用に係る問題の収束に向けて、諸状況を見極めながら継続的に取り組んだ。

3. 危機管理

災害を始めとするリスク管理としてのバイタル・レコード・マネジメントについて、南山学園におけるバイタル・レコードの抽出・分類と、運用方法の構築に取り組んだ。また、防災体制の強化を図るべく、東海地震対応マニュアルを作成し、東海地震注意情報発表後の法人事務局内での具体的な対応を取りまとめるとともに、防災時の作業項目を明確化した訓練を実施した。

4. 広報活動

南山学園の教育モットーである「人間の尊厳のために」をテーマとし、新聞への広告掲出、単行本の作成を行った。

5. 環境問題への対応

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の改正に伴い、南山学園全体で室内温度設定、照明時間の適切設定、構成員への啓蒙など具体的な行動を開始した。

II. 新規事業

1. 将来構想

(1) 南山国際高等学校・中学校

総合企画委員会および理事懇談会を開催し、帰国生徒教育のあり方も含めて将来構想を検討しながら方向性を打ち出し、具現化する中で教育プログラムの質的向上を図ることを目的とした「南山国際高等学校・中学校教育プログラム改善協議会」を設置するにいたった。2011年10月を期限として検討を進める。

(2) 南山短期大学跡地

総合企画委員会および理事懇談会を開催し、活用方法等について検討し、当初から予定されていた校舎の取り壊し後の跡地についてはテニスコートを整備することとし、理事会においても承認された。また、ピオ館と体育館を継続使用することについても承認されたが、ピオ館の具体的な活用方法については引き続き検討する。

2. 環境問題：改正省エネ法対応

新たに設置されたエネルギー管理委員会のもと4回の審議を経て、学園全体の省エネに取り組むべき実効性ある対応や課題等が討議され、室内温度(夏季 28度・冬季 20度)の徹底、空調機の効率的運用管理、照明時間の適切設定、構成員への啓蒙などの方法を、エネルギー管理について支援委託機関の協力を受け具体的行動を開始した。

併せて、エネルギー管理委員の省エネに対する理解を高めるため、全員が省エネ講習会の修了資格を取得した。

III. 継続事業

1. 資産運用問題収束への取り組み

資産運用に係る問題の収束に向けて、諸状況を見極めながら継続的に取り組み、教育・研究活動に支障をきたさないことに留意しつつ、デリバティブ解約計画に基づき解約を行った。他方、南山学園資産運用規程の下に策定された2010年度資産運用方針に従い資産運用を行った。

2. 将来構想

(1) 理事懇談会

南山国際高等学校・中学校問題および南山短期大学跡地の方向性を議題として、7月と12月の2回にわたって開催し、総合企画委員会と連携しながら新規事業に示す具体的な方向性を見出すことができた。なお、懇談会では学園全体の将来構想についても議論が展開され、今後の将来構想と関連する課題等の共有を図るとともに、2011年度に新たな理事長基本方針を打ち出すことを確認した。

(2) 学園総合教育検討への取り組み(学園内連携)

学園内連携推進協議会を中心として、学園総合教育にかかる業務に取り組み、学園内連携推進協議会の下部組織である小中高協議会において、小学校卒業生の中学校受入について具体的な協議を行うために進学部会分科会の改編を行った。また、「南山の一貫教育」のあり方について南山大学から提案が出され、各単位校に対しても重要検討課題として共有するにいたった。

3. 危機管理

(1) 学園会計・業務監査

会計・業務監査規程の改正に伴い監査チームを設置し、南山大学附属小学校を対象単位として会計・業務監査を実施した。これまで単位部会から選出された3名による部会員で監査を行っていたが、監査チームを設置し構成員を5名に増員したことで、監査自体の負担の軽減を図ることができた。また、監査チームと監査委員会との間で適宜連絡を取り合うことができ、円滑かつ効果的な運営を行うことができた。

(2) バイタル・レコード・マネジメントの整備

バイタル・レコードを、①南山学園のステークホルダーの権利として保護し、社会的・道義的責任を持って管理すべき記録や文書、②南山学園の教育・研究事業の存続や再構築にあたり、構成員の生活保障や財産の正確な管理に必要な記録や文書と定義付けた。これに伴い、類似概念（文書保存規程に基づく永久保存文書、危機管理対応に必要な資料、史料価値のある資料）との関係を整理することで、南山学園におけるバイタル・レコードを抽出・分類した。また、マネジメントについても南山学園と委託業者との役割を明確にした運用方法を構築した。

(3) 防災体制の充実

東海地震対応マニュアルを作成し、東海地震注意情報発表後の具体的な対応を取り決めただけでなく、コピー機、プリンター等の固定やガラス飛散防止等、取り組むべき課題が明確となった。また、今回の防災訓練では、事前に班別作業項目を作成して訓練に臨んだため、地震および火災対応、建物危険度判定、けが人対応などの具体的な行動が明確となった。さらには消防署の協力を得て起震車体験とビデオ講習も行った。今回の防災訓練でも、終了後にはアンケートを実施して課題を取り上げ、次年度の防災訓練をさらに充実させることとしている。

(4) 学園史料室の新たな運営

史資料の学園史料室への移管方法については結論にはいたらなかったが、これとは別に学園資料展示室再開・リニューアルのためのワーキング・グループを立ち上げ、他大学への訪問や他大学講師を招聘して講演会を開催する等、早期再開・リニューアルに向けて、精力的に取り組んでいる。

4. 広報活動

(1) 戦略的学園広報の強化

引き続き新聞を媒体とし、一回の掲載に当たり一つの単位校を取り上げる方法に切り替え、各単位校が学園の中でどのように位置づけられ、使命を担っているかを軸とした広報を展開した。掲載された単位校が持つ様々な特色と取り組みを充分に取り上げた広告を作ることができたとともに、掲出された新聞広告を、各単位校で実施する学校説明会等でも活用した。

(2) 南山学園の歴史の紹介

中部経済新聞に2009年4月から10月まで連載されていた「人間の尊厳のために」を単行本として出版し、南山学園職員、ならびに関係団体に配布した。国立国会図書館に配布したこともあって、国内外を問わず幾つかの団体から配布の依頼があり、南山の広報活動の一役を担うことができた。

(3) 学園全体に対する建学の精神の普及

小冊子「人間の尊厳について（仮題）」の作成は、南山キリスト教教育センター員が取り組むこととし、編集担当者および編集企画内容が決定している。

なお、小冊子の発行は2011年度を予定している。

各学校にかかる主な事業の概要と進捗状況

【南山大学】

I. 事業の概要

2010年度の事業計画は、グランドデザインを着実に実現するために、本学の伝統である「国際性」の強化を最重要課題と位置づけ作成した。国際化推進本部を設置し、そのもとで、カリキュラム上の取組として2012年度に共通教育科目を中心に英語で講義する科目を体系化した「国際科目群」（仮称）の設置を検討した。さらにこの科目群から一定単位数を修得した学生に「Nanzan International Certificate」（仮称）という証明書を発行するなどの計画も立案した。同時に、2011年度の南山短期大学の短期大学部への改組に向け、語学教育の新たな展開を計画・実行した。

500人を収容できる「フラッテンホール」を擁する新棟が予定通り竣工し、国際化や語学教育の核となる新たな教育施設を整備した。

「3つのポリシー」策定に伴う教育内容の改善を相互啓発的に作用させ、教育の質を確実に保証する努力を行った。また2011年度から授業回数を1学期15回（定期試験を除く）とするために、シラバスや学年暦を大幅に改定した。

学生募集については、2010年度の新たな取組として、上智大学との合同進学相談会を本学、静岡市および浜松市で実施した。2011年度入試の結果は、静岡地区および浜松地区からの志願者は増加したものの、延べ志願者数においては昨年度を下回った。

海外および国内での大震災、本学学生の大学外課外活動での事故などを踏まえて、危機管理体制の整備を行うとともに、危機管理マニュアルの作成に着手した。

II. 新規事業

1. 大学全体

(1) 戦略的な国際性の推進

今年度は、全学的な視点からその方針および具体的計画を立案、実施、評価する組織として、学長を本部長とする「国際化推進本部」を設置した。この国際化推進本部のもとで「南山の国際性」をさらに推進するために、カリキュラム上の取組として2012年度に共通教育科目を中心に英語で講義する科目を体系化した「国際科目群」（仮称）の設置を検討した。さらにこの科目群から一定単位数を修得した学生に「Nanzan International Certificate」（仮称）という証明書を発行するなどの計画も立案した。

留学生のさらなる受け入れに関しては、国費留学生を大学院に受け入れるための規程を制定した。

(2) 南山短期大学の短期大学部への改組

今年度は、南山短期大学の本学短期大学部への改組を文部科学省に届け出て、設置認可を受けた。2010年度は規程の整備など、2011年4月からの名古屋キャンパス移転に向

けた準備作業を行った。

2. 施設・設備：新棟建設

500人を収容できる「フラッテンホール」を擁する新棟が予定通り竣工し、国際化や語学教育の核となる新たな教育施設を整備した。また学生の厚生面での満足度を向上させるため「第2クラブハウス」も新築した。

3. 教育：「3つのポリシー」の策定

すべての学部、研究科において3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を策定した。また2011年度から授業回数を1学期15回（定期試験を除く）とするために、シラバスや学年歴を大幅に改定した。

4. 研究：研究費配分方式のあり方についての検討

パツへ研究費の配分基準については、研究成果を重視した配分方式に規程を変更した。また、各学部、研究科において研究費の配分方法について独自の取組を実施した。

5. その他

(1) 学生募集と広報の検討

2010年度の新たな取組として、上智大学との合同進学相談会を本学、静岡市および浜松市で実施した。2011年度入試の結果は、静岡地区および浜松地区からの志願者は増加したものの、延べ志願者数においては昨年度を下回り、その合計は昨年度に対し2,012名減の20,329名となった。2011年度は入試広報をさらに戦略的に展開する必要があると認識を深めた。

大学院においては依然として定員確保の問題を解消できなかった。定員確保に向けた方策の必要性を再認識した。

(2) 西江大学校との交流緊密化

西江大学校とは引続き交流を進めたが、対抗戦の実施については2011年度への課題として残った。

III. 継続事業

1. 大学全体：連携

世界各地のカトリック大学との連携を引続き推進した。また南山大学人類学博物館・明治大学博物館連携事業については、継続的に合同でワークショップやシンポジウムを開催した。

2. 教育

(1) FD・SD活動の強化

教育の質を保証するために、例年通り、FD・SD活動を実施し、例えば「FD・SD コンソーシアム名古屋」の活動の一環として教員をアメリカへの研修に派遣した。

(2) 競争的外部資金の獲得

競争的外部資金については、今年度も引続き積極的に科研費やGPなど外部資金への申請を行ったが、残念ながらGPについては採択にいたらなかった。

2011年度も申請可能なものについては積極的に対応するように、各学部、研究科を支援するとともに、申請の計画・実行を要請する。

【南山短期大学】

I. 事業の概要

2010年度は、南山大学短期大学部への改組計画の実現に向けて、南山大学との緊密な連携のもとに課題の解決に努め、英語科の教育研究をより魅力あるものにするよう検討を重ね、準備を進めた。

学生募集活動では、オープンキャンパスをはじめとして、入学試験についても南山大学の全学行事の一環として実施した。英語科の志願者数に関しては、入学定員を150名に変更しており、単純に前年度との比較はできないが、一般入学試験の競争率は約1.5倍に回復した。今後の課題として、前年度を下回った推薦入学審査の志願者数を回復することが挙げられる。

ファカルティ・ディベロップメント活動では、新カリキュラムの運営方法の具体的な検討を進め、学生の能動的な学習態度の育成についてさらに議論を深めるとともに、短期大学のさまざまな教育的取り組みをどのような形で継承していくかについても検討を行った。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 南山大学短期大学部への改組計画の遂行

南山大学短期大学部への改組計画（名称変更、キャンパス移転、収容定員変更等）の実現に向けて、学内では新カリキュラムを中心に検討を進め、2011年度に新しく導入する「ラーニング・コミュニティ」を中心に、新しい英語科の教育の取り組みがより成果をあげるよう十分な議論を深め、短期大学部内の体勢整備を進めた。その他にも、改組に係る課題解決に向けて南山大学の各部署との議論を重ね、短期大学部設置準備委員会に確認を仰ぎながら、関係業務の遂行に全学を挙げて取り組んだ。

(2) 短期大学部英語科の学生募集

南山大学の入試制度の一環として、2011年度入学試験から「センター50」、「センター100（前期・後期）」を導入し、2010年度入試で導入した「英語重視自己推薦入学審査」を継続実施した。また、推薦入学審査の指定校およびカトリック系高等学校を訪問して、短期大学部改組、新カリキュラムの特徴、入試制度の変更点について詳しく説明するなど、より積極的な学生募集活動に取り組んだ。結果として、推薦入学審査等11月入学試験において受入予定数を下回ったものの、一般入学試験とセンター100（前期・後期）において受入予定数を上回り、全体として入学定員を確保することができた。

Ⅲ. 継続事業

1. 教育

(1) ファカルティ・ディベロップメント活動の積極的推進

前年度までの活動を基礎に、教育職員の相互研修によるFD会を継続実施した。特に2010年度においては、中・長期的なFDのテーマとして「総合的な学生の支援」を掲げ、学科全体の取り組みとして、2011年度からの名古屋キャンパスにおける学生指導において、新カリキュラムの「ラーニング・コミュニティ」やこれまでのLearning Roomの活動を含めた「総合的な学生生活支援・教育支援」（キャリア形成のための指導を含む）を、短期大学部英語科の教育の特色として育成していくことを確認した。また、「研究プロジェクト入門」授業の中にラーニング・コミュニティの教授内容の一部を取り入れて実施した。その他にも、外国語研究センターの活動、宗教教育、学生の進路指導（就職、編入学等）などのあり方について、FD会内にチームを設けて検討した。

なお、英語科共同研究室内に設けた「リソースセンター」（授業で使った資料や教材を自由に閲覧・利用できるよう収集整理したもの）の充実を図った。

(2) 学習支援の取り組みの充実

上述のFD活動と連動して、学生の英語力養成のための支援策“Learning Room”の取り組みについて、カリキュラムを相互補完する機能的で効果的なプログラムとして、改組後を見据えてさらに充実させ、学生の英語力向上を図るよう努めた。学生同士が「学び合い、教え合う」活動が軌道に乗り、授業外の自主的な勉学活動も定着してきている。

【南山高等学校・中学校（男子部）】

I. 事業の概要

2010年度は、中学校と高等学校の学習指導要領の改訂に合わせ、高等学校の内容の一部を中学校で学ばせる新教育課程表を作成した。併設型中学校・高等学校として申請す

ることを前提としたもので、これにより、中高6ヵ年一貫教育の特色を生かした、ゆとりある学校生活の下での生徒の多様な個性の伸長が期待できる。

中3の「旅」では、核兵器の被害を中心とした平和教育を発展させ、キリスト教の歴史・文化・精神を身近なものとして感得させるために、目的地を広島から長崎に変更した。この行事は、「市内探訪」や「職業体験」、「福祉体験」と併せて、中学校行事に一貫性を持たせ、高等学校での学習の礎としたい。

建学の精神を共有する小学校から大学までを有する総合学園のメリットを生かし、より充実した教育環境を提供できるように、高大協議会・小中高協議会等で様々な協力体制を取ってきた。「南山総合講座」での大学教授による模擬授業や大学説明会だけでなく、保護者に対して南山大学の雰囲気を感じ取ってもらうためにキャンパス見学会が実施された。南山大学附属小学校での男子部説明会、ブラスバンドによる演奏会、授業見学および小学校児童の男子部での文化祭参加などを通して、男子部に対する理解を深めてもらうことができた。

今後の課題は、中学校と高校の新教育課程との関連において、6ヵ年一貫教育の特性を活かし、より生徒の成長に結びつくものになるように具体的内容を精査することである。また、教育政策の動きや保護者・生徒の要望を受けとめながら、学校の課題を明確にし、教職員や保護者等をチームとして円滑に機能させるシステムの構築が急務である。

II. 新規事業

1. 学校全体（教育）

(1) 高校教育課程（カリキュラム）の改訂

2013年から改訂になる高校新学習指導要領、2012年度から改訂になる中学学習指導要領に合わせ、教育課程委員会を中心に各教科で議論をし、高校・中学のカリキュラムを作成した。高校新学習指導要領では、理数の内容が特に増えることになり、ますます中学で高校分野履修の必要性が高まる。このため、南山中学校・高等学校を併設型中学校・高等学校として申請することを前提としたカリキュラムを作成した。

(2) 中学3年行事「旅」の目的地変更と内容の充実

目的地を従来の広島から長崎に変更し、核兵器の被害を中心とした平和教育を発展させながら、キリスト教の歴史・文化・精神を身近なものとして感得できることができた。

(3) Web ページリニューアル

女子部と連携を取り、Web ページをより見やすい、見栄えのよい形式に統一することができた。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 創立80周年に向けての将来計画の策定

ミッションスクールとしての男子部の使命、学園内他単位との連携、南山大学附属小

学校との教育の接続、財政見通し、中学校の新教育課程表を踏まえ高等学校の新教育課程表を作成した。

(2) 聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養、また世界の思想を学び、広い視野の育成に資する。

中学校1年生から高校3年生まで『宗教』ないし『宗教科』に対する反発はない。毎年中学校1年生で創立者の墓参を実施し、南山学園の歴史、戦前の困難な時代の学習も行うことにより、母校を愛する人物の育成を目指している。保護者に対して男子部の宗教教育の理解を求めることは大変重要である。2010年度も『宗教科・通信』を666号発行し、保護者からの返信文もあったが、男子部の宗教教育に関しては満足度が高いことが裏付けられている。創立記念式典では、太平洋戦争中に旧日本軍の捕虜になった時、たびたび食料を分けてもらった元米兵の思いを受け継いだ孫を招待した。戦争のさなかにあっても人間の品位・尊厳を失わなかった実例として『捕虜であった私の祖父に食べ物を分けてやった日本の恩人の少年について』の講演を行い、テレビ・新聞等のメディアで大きく取り上げられた。

(3) 教員の学園内単位校における人事交流

男子部・女子部間での1年間の人事交流は、本年度も昨年度に続き、各部・各教科の状況から該当する人員がなく、実施できなかった。しかし、今後とも教員の資質向上を目指し、他単位との積極的な人事交流による学園内高等学校・中学校の活性化を図っていきたい。

2. 施設・設備：中学校舎（1階・2階）および体育館空調機更新工事

年次計画に沿って中学校舎（1階・2階）および体育館空調機の入替え工事を実施し、猛暑の続いた夏場でも生徒は快適な環境で学習することができた。2011年度は年次計画の最終年として家庭科教室の空調機の更新を残すのみとなった。

3. 教育

(1) 学習指導

中学校学習アンケートを実施して生徒の実態把握に努めた。中学校は再テストの実施によって学力格差の解消に、また高等学校では追認試験と追試によって、学力格差の解消とともにモチベーションを高め、単位不認定者の削減ができた。

また、中学校・高等学校新学習指導要領導入に向けて、併設型中学校・高等学校を前提とした新カリキュラムを作成した。

(2) 進路指導（「総合講座」「大学説明会」「進路の日」「サイエンス体験プログラム」）

総合講座では、南山大学をはじめ国公私立13大学の大学教授を招き14講座の模擬授業を実施した。講座数・内容共に充実しており、生徒の興味・関心も高かった。

大学説明会では、志望大学の理解を深めることを目標とし、積極的な質疑応答がなされた。

進路の日では、自己理解と進路設計を目標とし、大学関係者による学部学科説明会や社会人による講演会を開催した。生徒の興味・関心も高く、内容も充実しており、質疑応答が活発に行われた。

サイエンス体験プログラムでは、高校1・2年生の希望者が、8月21日(土)に豊田工業大学のサイエンスプログラム「超伝導現象の観察」に参加し、授業と実験の充実した内容であった。

(3) 生徒の自治活動

文化祭では、統一テーマを「Break Out! ～新しい自分へ～ 扉の向こうは眩しかった」として、部活動やクラスから多様な企画が出された。展示部門では33展示、舞台部門では10団体の発表、有志演奏は6団体の演奏、模擬店部門では16店舗を数えた。装飾部門はビッグアート等の力作を発表できた。広報活動もリーフレット・ポスター作成から校外への宣伝活動まで意欲的に行われた。特別企画では、「食糧問題」について生徒による特別報告を前日企画として実施することができた。また、高校体育祭には全体を盛り上げる独自の工夫がみられた。全体として、生徒の主体性が大いに発揮された学校祭を実施することができた。

後期生徒会では、前年度の要望書を引き継いでトイレの改善問題が取り上げられている。常任委員会においても具体的な活動の提案が行われ、着実に実行の歩みを進めている。他校との交流も、2回実施した三校合同清掃活動が定着しつつあり、来年度は当番校になる予定である。

三学期には、高校スポーツ大会は天候不順のため中止となったが、中学スポーツ大会は、部活の応援も頼み委員が運営の中心となって実施できた。スプリングカーニバルは、執行部を中心に実行委員会体制を組んで準備を重ね、当日の参加者は子供施設関係68名、他校出演者など70名、本校生徒は80名となり、何らかの事情で親と生活を共にできない子どもたちとの交流の場を大いに広げることができた。

中学文化行事は、和太鼓集団「志多ら」の公演を全学年が大変な熱気の中で楽しみながら、日本の伝統文化に触れることができた。

(4) 生活指導

中学生各学年への講話を実施した。第一項に「自己尊重」を掲げ、互いに協力し合い、好ましい学習環境を築き上げることを訴えた。「下校時の通学指導」は引き続き懸案事項とする。

(5) 部活動

目標として、「自主性・自立性・創造性だけでなく、集団生活における協力の精神の涵養」、「心身の向上と発展を目的とした部活と学習活動との両立」、「文化部の活性化を目指し、文化祭での展示や発表の質的向上、外部の文化発表や大会への積極的な参加」を掲げ、全体的には、各部・同好会顧問による指導と寄り添いで、目標通りの活動ができた。学習活動の両立についても、部活動後の速やかな下校やマナー等を継続して

呼びかけ、成果が表れつつあるが、活動時間については、新教育課程表の変更等、学校全体とも大きく関わるため継続審議となった。

また、昨年度と同様、事故防止と安全対策強化のため、保健室と連携して生徒向けの熱中症予防講習会、AED講習会を開催し、両講習会とも100名を超える参加があり、好評であった。施設設備の整備でも営繕と連携し老朽化が目立つ設備・用具（防球ネット・スクラムマシーン等）のリニューアルに取りかかった。

(6) オーストラリア研修旅行

第13回オーストラリア研修旅行（7月26日～8月13日）を実施し、3学期にはオーストラリア協力校からの研修生を受け入れ、在学生宅でホームステイ（1月13日～1月23日）を行った。その他にも、クランブルック校との交換研修生の派遣（研修時）および受け入れ（10月12日～12月10日）を実施した。

(7) イタリア・キリスト教文化研修旅行

キリスト教精神の理解の一助と国際的視野の育成を目標に、過去の参加者のアンケート等を参考に更に改善を重ね、第8回イタリア・キリスト教文化研修旅行（12月23日～12月30日）を実施した。ローマ、フィレンツェ、アッシジ、ピサ、ミラノなどを訪問し、キリスト教精選の理解を広げることもなった。

(8) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

学园内連携推進協議会・高大協議会・小中高協議会等を通じた様々な協力体制を取ってきた。「南山総合講座」での南山大学教授による模擬授業や南山大学説明会だけでなく、保護者に対する南山大学のキャンパス見学会が実施された。南山大学附属小学校での男子部説明会・ブラスバンドによる演奏会など、男子部に対する理解を深めてもらう努力をした。

4. その他：生徒募集（広報活動のひとつ）

昨年度に引き続いて景気の動向（不況）や政治の動向（公立無償化）から私学志向には逆風が吹き、今年度の本校においても残念ながら若干の影響を受けた。しかし、本質的な部分で本校の評価は揺らいではない。年2回学校説明会を実施し、多数の外部説明会（年間31回）・個別相談会へ参加した。

また、Web ページを拡充、市販広報誌の記事を執筆し、例年同様の質を維持することができた。中学校1年生の生徒および保護者に対するアンケートも継続して実施し、分析の材料としている。

【南山高等学校・中学校（女子部）】

I. 事業の概要

2010年度は、新しい学習指導要領に沿ったカリキュラムづくりに着手するため、女子部のこれまでのあり方の総点検を始めた年であった。行事に関しては、宗教的行事を中心とした中2学年行事を立案、中1から高2までの一貫教育の核となる宿泊行事を体系的に整えた（中1校外教室—中2宗教行事—中3長崎研修—高1オリエンテーション合宿—高2沖縄研修）。生徒への宗教講話や教員への宗教教育研修も例年より充実させ、カトリック校としてのミッションをより鮮明に打ち出した1年であったと言える。学習面に関しては、必要に応じて授業時数を増やし、個別指導を含めたきめ細かいサポートを強化する方向で、新しいカリキュラムづくりを進めている。精神的なストレスを抱えた生徒に対するケア・サポートも、各部署の迅速な連携が効を奏し、大きな成果をあげている。

また、女子部Webページの全面的なリニューアルを実施し、メディア出演情報や部活動、広報活動の詳細を知らせるページなどを新設して、女子部の大幅なイメージアップを図った。その成果は、学校説明会などの参加者増、文化祭の来訪者増、中学入試の志願者増などに反映している。

設備面では、3年計画による図書館のオンライン化に今年から着手した。コンピュータ教室や視聴覚センターの拡充、東校舎屋上スペースの利用と併せ、総合的な学習の推進に役立てていきたい。

小学校との接続を踏まえた小中一貫教育の体制づくりも、推薦入学分科会の発足によって、さらに一歩前進した。一貫教育の体系化など、まだまだ残された課題は多いが、こうした流動期こそ、ミッションスクールの良さを世に知らしめる絶好のチャンスであると考えている。

II. 新規事業

1. 学校全体（教育）

（1）高校カリキュラム改訂

2013年度より改訂される高校新学習指導要領を射程に入れ、2010年度は、高3文系選択に『倫理』を設け、六ヶ年一貫で行われている宗教倫理教育を一層強化した。また、2012年度からの大学入試センター試験の新科目導入を考慮して2011年度の高3文系の地歴公民選択科目を増設した。

（2）六ヶ年一貫教育のための中学進路指導体制の確立

中2・中3における中高一貫校向け外部模試の導入を決定した。2011年度から実施する。職業体験など、中学独自のキャリア教育に関しては、次年度の課題として残されたが、男子部の実績などを参考にして具体化を進め、六ヶ年を通じたスタディサポート体制をより強化したい。

(3) 六ヶ年一貫教育のための中2学年行事の立案

現在、宿泊を伴う学年行事としては、中1校外教室(集団生活・親睦)、中3長崎研修旅行(総合学習・平和学習)、高1オリエンテーション合宿(進路学習)、高2沖縄研修旅行(総合学習・平和学習)があるが、これに宗教的学習を中心とした中2の新規学年行事を加えて、六ヶ年一貫の行事を体系的に整える。中2に関しては、2012年度から滋賀県大津市で実施することを決定。実施要項を近々に作成する。

(4) 建学の精神に基づいた生活指導の具体化

生活指導の一環としての服装指導を点検し、制服を2012年度より改定(改善)することを決定した。それと併せ、『生徒手帳』および『学校・家庭連絡簿』の内容を、より教育理念に沿ったものにするために、全面的に見直していく。

(5) 六ヶ年を通した生徒のタテ(異学年間)のつながり・交流の推進

一斉大掃除の時に高2を中学各クラスにリーダーとして派遣した。次年度以降も継続する。

2. 入試・広報 : 女子部Web ページ全面改訂

8月初旬に女子部Web ページの全面的なリニューアルを実施した。従来のページを一新し、メディア出演情報、各部活動紹介、広報のページを新設した。

3. 施設・設備

(1) コンピュータ教室1の機器入れ替え

IT施設整備補助金を申請し、2001年度に導入したコンピュータ教室1の機器の全面入れ替えを実施した。

(2) 東校舎屋上の改修

防水工事を施した屋上床面にプラスチック製樹脂のパネルシートを敷き詰め、学校祭準備やスキー部の練習場所の養生工事を実施した。

(3) 第一体育館トイレの改修

異臭除去、老朽化解消、ならびに女子部のイメージアップを図るために、便器・床の様式の変更も含めた、第一体育館のトイレの全面改修を実施した。

(4) 図書館オンライン化計画開始

3年計画による、図書館の全面オンライン化、男子部図書館との相互利用をめざし、ソフトウェアを導入し、データ蓄積作業を開始した。残る2年で完成させる。

III. 継続事業

1. 学校全体(教育)

(1) キリスト教精神(建学の精神)に基づく人間観・価値観の育成

中1・中2・中3ともに、校長による宗教講話を実施した。中3の長崎研修旅行でも、

浦上天主堂で校長が宗教講話を行った。

建学の精神の具現化という観点からの各部署での教育活動の反省・点検評価を継続した。また、新カリキュラムへの対応に伴って、「どういう生徒を育てたいか、どういう学校にしたいのか」という、建学の精神に立ち返っての根本的な論議を、3回の職員会議でのフリートーキングを通して実施し、南山女子部の今後の基本的な方向性についての意志確認をすることができた。

多治見研修センターでのクリスマス修養会(中1希望者・12月・1泊)については、今年も支障なく実施することができた。また、昨年参加できなかった中2のために、「夏の修養会」を実施した。

保護者会を実施する部活も増えたが、全体として統一したカトリック系私学としてのポリシーに基づいた部活動指導方針を確立するにはまだ至らず、課題として残されている。

(2) 体系的六ヵ年一貫教育の確立

特活総合委員会の学年主任会議としての機能も、昨年よりさらに一步推し進めることができた。新カリキュラム編制にあたって、教科主任会議も実質的に機能させることができた。

六ヵ年の核となる宿泊学年行事も、中2の宗教行事を中心とした学年行事の概要を決定したことによって、中1から高2までの体系性を整えることができた。

『学習の手引き』を充実させることによって、学習指導の体系性を強化し、六ヵ年一貫のシラバス作成にむけて、前進することができた。

教科内の種々の科目間の有機的なつながりや、関連する教科間の共同研究・共同討議については、まだ十全とは言えず、今後課題を残すことになった。

(3) 精神的なストレスを抱えた生徒に対するケア、サポート体制の強化

生徒のコールサインを適切に読み取るための、細目にわたる系統的な生活・意識調査の継続をすることによって、各学年ごとの一般的な特性や、各年度入学生ごとの特徴なども、ある程度理解することができた。

担任によるきめ細かい生徒との個別相談、保護者との日常的な連携、コミュニケーションを通して、精神的なストレスを抱えた生徒に対するケアを続けてきた。校内サポート委員会による支援体制も、定着してきた。

非常勤講師2名を含む養護教諭の常時2人体制を確立した。

教育相談室が主催し、名古屋大学病院小児科石川道子先生を講師に招いて、広汎性発達障害の生徒に関する教員研修を実施した。

サポート体制は以前より強化されてきたとは言えるものの、不登校状態が改善されないままの生徒がまだおり、今後はより強固なサポート体制を構築していかなければならない。

(4) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

総合学習の一環としての南山大学の先生による特別講座を継続した。また、南山大学説明会・見学会や、本校卒業生以外の南山大学生の教育実習受け入れも継続した。

小学校に対しては、バレー部やバスケット部がアフタースクールへの参加を継続し、運動会でのダンス部・前夜祭優勝クラスによるダンス披露、放送スタッフによるお手伝いも継続した。また、小学校で女子部器楽部が演奏活動をしたり、女子部の文化祭や合唱大会で、小学校の聖歌隊などが合唱を披露したりした。

高大協議会、小中高協議会やさまざまな分科会での協議を通じた協力体制を強化した。とりわけ今年は小学校の推薦入学分科会を立ち上げ、学園内中学校への推薦入学に関する論議を推し進めることができた。

(5) 進路指導教育の推進

進路学習を中心とした高1オリエンテーション合宿が定着した。

『学年別進路の手引き(中3～高3)』および『別冊進路の手引き(中1～高3)』の内容を改訂するとともに、進学指導のための高校外部模試を継続し、これまでの模試の成績の推移とセンター試験の成績との関連を分析した。

さらに、一貫教育のための中学外部模試導入を決定し、2011年度に中2・中3で実施することとした。

(6) 国際的視野の育成

今年度はインフルエンザの流行もなく、カナダコース・オーストラリアコース・マレーシアコースを支障なく実施した。募集枠を増やし、前年度参加できなかった生徒の希望者を優先的に配慮した。また、台湾のいくつかのカトリック校の先生方の訪問を受け、教員間の交流を実施した。

(7) 男女別学の特色を生かした一貫教育の推進

男子部ブラスバンド部・女子部器楽部の合同コンサートを継続した。また、男子部女子部の陸上部が合同練習・合同合宿を、演劇部が合同練習・合同発表を実施した。

男女共通の補習、選択授業に関しては、今年も実施できず、今後の課題として残された。

(8) 特色ある教育づくり

今年度も文部科学省委託事業SPP(サイエンス・パートナーシップ・プログラム)に2件採択された。(「続動物行動学入門・ニホンザルのコミュニケーション」「フタロシアニン系色素の合成・再生可能エネルギーを目指して」)

また、グローブ委員会による生物・水質・大気調査の研究成果を、12月に東京で開かれた「第6回グローブ日本 生徒の集い」で発表した。

その他、文化祭の一般公開を継続し、2日間で約6,300名の来訪者があった。

2. 入試・広報

(1) 広報活動の充実

5月の入試説明会には約2400名、11月の学校説明会には約800名が参加、いずれも前年度より増加した。外部の説明会・個別相談会にも精力的に参加した。

入試説明会や学校説明会では、36名の生徒が受付や校舎案内に積極的に携わり、文化祭では、高3生31名が来訪者に学校生活の説明をするなど、広報活動に協力した。その他、新しいノベルティグッズとして、消しゴムの他に「五角鉛筆」を作成した。

(2) 中学入試制度の改善

入試日を2月11日から1月29日に変更。志願者(868名)、受験者(839名)ともに増加し、繰り上げ合格も出さずに済んだ(昨年度は志願者826名、受験者780名)。

しかし、入学金納入後に2名辞退するというはじめての事態があり、新中一199名のスタートとなってしまった。定員確保に向けて、一層の努力が必要である。

3. 研究・研修

(1) 教職員の研鑽・自己点検

教員の研鑽・自己点検に資するための生徒アンケートの全学年実施を継続した。今年度も社会科が中心となって、積極的な授業公開を推し進めた。その他にも、以下の研修等を実施した。

- ・名古屋大学病院小児科石川道子先生の指導による「教育相談」研修
- ・西脇望教諭の指導による宗教教育研修(タイトル:キリスト教のここが大事)
- ・昭和消防署の指導による救命講習
- ・『年報』第21号を発行し、教員の自己研鑽・相互学習を奨励
- ・11月に和歌山信愛女子短大附属高校の先生方が来校したことによる(23名)、広い分野にわたっての相互研修

(2) 女子部教員ハンドブックの作成

教員ハンドブックに類するものとして、「魅力はどこに——キリスト教学校が大切にしていること(キリスト教学校教育懇談会編集)」を全教員に配付した(主な内容は、西校長「教育現場における宗教教育」)。

(3) 教員免許更新講習のサポート

南山学園の「教員免許更新のガイドライン」に従って免許更新を支援し、かつ、校務に支障なく更新がスムーズに行われるように便宜を図った。

4. 危機管理

(1) 危機管理体制の確立

不審者侵入時の緊急対応訓練他、危機管理対策の訓練が充実、定着してきた。守衛室常駐体制、教員による授業中・放課後の校舎内巡回も定着した。

(2) メール配信(携帯連絡網)の充実

全校一斉配信と学年ごとの配信に加え、クラスごとの配信を開始して、3系統の配信体制をとった。学校(送信者)の携帯電話やパソコンから生徒・保護者(受信者)の携帯電話やパソコンにメールで連絡、個人情報にはメールアドレスのみで、委託業者のサーバで管理した。東日本大震災の起きた3月11日がちょうど沖縄・長崎研修旅行の最終日に当たり、交通機関が大幅に乱れ帰りが遅れたが、学年一斉メール配信がおおいに役に立ち、事なきを得た。次年度は部活動を加え4系統にする予定(教職員を加えると5系統)。

5. 施設・設備：施設設備の改善・教材としての校舎づくり

HR教室の遮光カーテンを設置した(中2・中3計10クラス)ことに加え、地上デジタル化対応に伴い、AVセンターの機器を一部更新した。

さらに、廊下などに飾るいくつかの名画・聖画の複製画を選定、教材としての校舎づくりを一步推し進めた。

6. 社会貢献

(1) 地域清掃

年2回の一斉大掃除(枳中近辺の地域清掃を含む・中学入試日の変更に伴い今年度は年2回実施)を継続した。生徒会主催による「三校(男子部・女子部・中京高)合同いりなか駅周辺清掃」を実施した。

(2) 募金活動

宗教活動委員会の呼びかけによるクリスマス献金を継続した。また、生徒会の呼びかけによる学校祭収益金(バザー等)の募金を継続するとともに、東日本大震災の緊急義捐金を集め、被災地に送金した。

【南山国際高等学校・中学校】

I. 事業の概要

本年度重点事業の一つである将来構想に関して、本校内で議論した検討案も含め、理事懇談会や総合企画委員会において協議することができた。次年度も継続して担当常務理事をはじめ、理事会および関係諸委員会等と緊密に連携しつつ、将来構想の具現化を進めることとなる。生徒教育に関連して、新学習指導要領改訂に伴う中学および高校の学則(カリキュラム変更)を改正し、教育の充実を推進した。また、ミッション・スクールで学んでいるという生徒の意識を育むための一助となる校舎壁面の十字架とその周辺区域の環境整備を図った。さらに、種々の教育事業への物的支援に資するPTA予算の一層の助成増額が承認され、同窓会活動も本校独自の具体的な展開を図り、これまでで

上に活性化したものとなった。

継続事業についても、南山大学での高校英語授業の開講、本校での夏期体験講座の開設等、大学を中心とした学園内連携を重要事業と位置付け、生徒の関心を学園内に向けるとともに、帰国生教育の利点を基盤とした国際交流も推進した。2009年度から導入したスクールカウンセリングは、利用者の逡増という一面もあるが、それだけ生徒にとって気兼ねなく利用できる運営、環境が整いつつあると評価するものである。課題としていた補助金減額等の財政状況下においても、教育の質が低下しないよう適切な教員配置を検討するという点に関して、授業運営等支障がないように可能な限り配慮した。また、スクールバスの運行に関して、生徒が安全に登校できるよう配車等の諸条件を検討し、現状での最善策を実行した。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 将来構想

校内で検討した将来構想案を国際校将来構想担当常務理事へ提示し、また理事会から示された方向性を受け、将来構想の具現化を次年度も継続して進めることとし、国際校教育の独自性である帰国生徒および外国人生徒教育の社会的ニーズと学園内での位置付けを確認できた。

(2) 中学・高校学則改正

中学は年次進行の2年目を終え、順調にカリキュラム改訂が進行している。高校についても学則改正の手続きを準備し、中学・高校ともに新学習指導要領に則ったカリキュラムでの教育の実施を進めることができた。

(3) 同窓会活動（南山常盤会、アルマ・マータール）の活性化

南山常盤会の本校での活動をアルマ・マータールも担当することとなり、各種行事等に関与し、より発展的な活動ができた。

2. 施設・設備：十字架設置校舎壁面と周辺部分の整備

十字架のレストアと設置壁面の再塗装を実施し、併せて壁面下部の周辺緑化地帯を整備した。

3. 教育

(1) PTAからの教育活動に対する助成増額

2010年度PTA予算において、メディアセンター蔵書購入の原資となる図書費を新規計上し、授業等で使用する教育消耗品等の購入資金である教科教育助成金および部活動生徒会活動助成金の増額が承認された。また、学校助成積立金から生徒使用PCの購入も年度内に執行し、物品については現物寄付として会計処理した。これらにより、教育環境

の改善を進めることができた。

(2) 生徒表彰「校長賞」の創設と実施

2009 年度中の生徒の学業・諸活動から判断し、中学 2 年～3 年、高校 1 年～3 年、各学年 1 名の計 5 名の生徒が、各学年 3 名の候補生徒の中から選出された。選ばれた生徒は荣誉と誇りをもった責任感が高まり、他の生徒へは、勉学を中心とする学校生活全般に対する動機付けを高めることができた(受賞者は、当該年度の指導要録に記載する)。

4. 研究：国際交流委員会の設置

委員会構成員によって、上記計画案を実施するための研究調査、検討を行った。現行の短期交流プログラムを実施する際にもスムーズに準備ができるようになり、また、新規のプログラム開発にも具体的な展開があった。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 生徒募集

生徒数の維持を目指しつつ、基準学力の向上を図る計画に基づいて、①編入生の随時受入れ(編入考査を毎月 2 回程度実施)、②編入相談の随時実施、③総合的な合否判断、④海外子女教育振興財団や各企業の帰国生徒教育相談室との連携強化、⑤海外説明会の実施、⑥国内外の広報となるホームページ内容のさらなる充実、⑦高校の HR 教室不足への対応としての中学 1 年生の 2 クラス制などを行った。

しかし、公立高等学校授業料無償化の影響も少なからずあったためか、2010 年度末生徒数は 758 名と、2009 年度末生徒数 781 名に比べて減少する結果となった。

(2) 教育全般の自己点検

昨年度から評価対象期間を長くすることで多様な意見を聴取可能と考え、新入生保護者アンケートを 2 学期の終了時期に繰り延べ、ブリテンでの公表を 3 学期初めとした。

また、本年度から集計結果の分析について、担当教員を定め、これまで以上に精査できるようにした。

(3) 短期交換留学制度の実施

アメリカ合衆国ノースキャロライナ州・ホープウェル高校において、本校生徒の春期休業期間中に 2 週間ホームステイし、各人のレベルに合ったホープウェル高校の授業に参加した。5 月の受入れに関しては、本年度は 11 名のホープウェル高校生徒と 2 名の付添い教員が来校した。派遣生徒の国際教育だけではなく、生徒会活動においても国際交流を深められ、全校生徒の国際交流の意識を育むことができた。

(4) 留学制度

アメリカ合衆国イリノイ州・ラヨーラ高校との交換留学制度を設けているが、今年度は、先方の受入ホストファミリーが見つからず、実施に至らなかった。近年、ラヨーラ

高校との交換留学が結果として成立しておらず、次年度の実施に向けて、新規の交換留学協定校を調査し、新たなプログラムを策定することとなった。

(5) 夏期集中講座（サマースタディ）の拡充

生徒夏期休業期間を利用し、英語検定試験対策、社会福祉、初心者向け歴史等の入門講座、南山大学情報理工学部での体験授業、こじま福祉会・小島プレス工業株式会社の協力を得た実践福祉体験等を計画した。7月21日～8月3日までに18講座の企画を立て、各々参加希望を提出した生徒と保護者を対象に実施した。ただし、実践福祉体験講座は、希望者数の都合で未実施となった。英語検定試験対策講座には多くの希望者が集まり、講座数も昨年度の倍となった。南山大学情報理工学部での体験授業は、高大連携事業としても定着した。

(6) 南山学園内、連携事業推進

学園内の各単位校との連携を進め、より発展的な教育を実施していくために、次のとおり取り組んだ。

- ・2005年度から南山大学総合政策学部と連携し、高校3年生が南山大学で受講する講義を本校の英語の単位（3単位）として認定している。2007年度からは、受講生数を当初より5名増加の25名で実施し、本年度も成果を上げることができた。
- ・南山大学情報理工学部と連携し、理系生徒対象に夏期体験講座を実施した。
- ・教職員の研修として、南山大学人間関係研究センターの協力の下、現職研修会を開催した。本年度は、2009年度に開設したカウンセリング・ルームからのこれまでの報告と相談内容の分析を実施した。
- ・南山大学各学部および南山短期大学進学説明会を実施した。
- ・本校PTA（会員）による南山大学の両キャンパス見学会を実施した。
- ・小中高連携協議会において、南山大学附属小学校および中高各単位校との連携を継続して協議した。南山大学附属小学校から各単位中学校への進学者受入れ枠の協議、小学校から中学校への連続性のある教育内容について、特に国際校の特徴を生かした英語教育を中心に、各教科担当者レベルのプログラム立案を進めた。
- ・高大協議会では、推薦入学制度についての詳細検討や連携事業を検討した。
- ・学園内高中校間連携事業として、女子部英語科教員との研究交流を実施した。

上記のとおり、生徒が実際に大学で受講することにより、大学でのアカデミックな雰囲気に触れ、目的意識を持った勉学意欲の向上が見られるとともに、学園内高中校間連携授業として、女子部英語科教員と実施した研究交流では、教材研究や実際の授業現場での交流を行うことができた。

(7) スクールカウンセラーの配置

昨年度から南山大学人間関係研究センターの指導・協力を得て、カウンセラーの選定、カウンセリング・ルームの運営方法を決定した。毎週1回のカウンセリングを事前予約制で実施し、生徒および保護者のこころの問題を解決する一助としたが、今年度は年間

での開設週数を増やし、より多くのカウンセリング機会を設定した。クライアントである生徒や保護者に対する面談による効果のみでなく、担任を中心とする教員（学校）の該当生徒への指導方針が明確化された。

2. 施設・設備：教室設備等

メディアセンターの活用計画は、従来の事業に加え、急速な IT・メディア機器の変化に対応できるよう将来的な構想の検討を継続しつつ、PTA からの補助等により、機器の更新を実施した。これにより、教育の質が向上し、生徒の満足度も高まった。

3. 教育

(1) 宗教教育

キリスト教精神の涵養を図るために、諸外国語による朝の祈り、校内ミサ、クリスマスミサ（南山教会）、カトリック講座（週 1 回）、高校 1 年を対象としたカトリック・オリエンテーション（多治見修道院）を実施し、ミッション・スクールの雰囲気の中で教育を実践できた。

(2) 語学教育

生徒の語学力向上、国際性の涵養を図るために、次のとおり実施し、生徒の学力向上が見られた。

- ・英語に関して、習熟度別授業を全学年で実施。
- ・高校 3 年アドバンス・クラス（英語）は南山大学での講座を受講。
- ・フランス語・スペイン語授業の開講。
- ・英語による教科授業の実施（高校 2、3 年宗教科「キリスト教思想」）。
- ・高校 2 年時に ITP-TOEFL を実施。
- ・期中編入生および外国人生徒には、必要に応じて日本語授業を実施。

(3) 情報教育

PC を PC 教室に 35 台およびメディアセンターに 35 台設置するとともに、生徒に個別アドレスを付与した。PC は、全てインターネット接続可能な状態を維持し、生徒使用のサーバーにはセキュリティ管理を施し、コミュニケーション・ツールとして利用できた。

4. 研究

(1) 教員免許更新講習の受講支援

該当専任教員が、免許更新に必要な講座を南山大学で開講している場合は、優先的に受講することができ、また費用については学校負担とした。これにより、制度実施に対する不安を持っていた教員が、安心して受講することができた。

(2) 学園内高中校間連携研究交流

2011 年 2 月 24 日に女子部英語科教員 8 名が国際校を訪問し、教材や教授法について

授業見学を含め、本校教員と意見交換を行った。

5. 社会貢献

(1) 学校施設の社会的利用

学校近隣の豊田市民（広域避難場所：体育館およびグラウンド）、豊田市ジュニアオーケストラ（練習場所：小島講堂）、豊田市ジュニアマーチングバンド（練習場所：体育館と小島講堂）、小島プレス工業株式会社および関連会社社員（レクリエーション使用：体育館）、その他利用が承認された申請者（団体）が、本校内施設を使用した。このように、地域の公益活動の場を提供することで、本校のイメージ・アップにも繋がった。

(2) 地域交流

さなげ台団地住民へ文化祭案内（招待）を実施した。身体障がい者入所施設「とよた光の家」の入所者に対する招待もボランティアグループの生徒が実施し、好評を得た。その他近隣の保育園、福祉施設への訪問活動を実施した。これにより、本校が所在する地域の住民や諸施設との交流を図り、互いの関係性を深めるとともに、本校や学園の評価を高めることができた。

【聖霊高等学校・中学校】

I. 事業の概要

2010年度もバランスのとれた学校作りをめざし、学習指導領域の改革を更に進行させた。2010年度高校3年生より「校内指定校推薦試験」を設定し、3年間の評定とこの「推薦試験」の結果とを合わせることで南山大学学園内推薦を含めた指定校被推薦者を決定することとした。さらには国語、数学、英語の基礎講座を選択科目に設置し、学力保証に配慮した。加えて担任集団の粘り強い指導もあり、学力層の上下を問わず、生徒たちが自ら学力アップへと向かうモチベーションが高まった。生徒たちは多様な方面への進路を目指し、結果として国公立大学に11名の合格者を出すなどの成果を得た。

こうした学習指導の高揚を背景として、高等学校教育課程の改訂や教員採用についても計画通り進行させることが出来た。

2011年度中学入試では、入試日程を変更したことが結果的に奏功し、前年度以上に高いレベルで合否判定を出すことができ、また歩留まりも合否判定時の予想を上回った。しかし、高校生徒募集では学校公開日等での中学生参加者の減少に対する懸念を払しょくすることができないまま、推薦入試は志願者が昨年に比べ半減という結果となり、また一般入試も合格者を多く出したものの入学者数は240名の定員を大きく下回った。

学習指導だけでなく、生活指導も自主活動も含めて着実に改革が進行しており、保護

者・生徒からの評価は確実に高まっている。しかしながら、本校に対する社会の評価とは未だ乖離があるのも事実である。名古屋郊外のこの地域にある本校が「南山学園の聖霊」として、内実を十分理解された上で、より多くの学齢期の子女保護者から選択されるよう、これまでたどってきた道をさらに自信と誇りをもって進むべきと考える。

Ⅱ. 新規事業

1. 教育

(1) 基礎学力の定着を徹底する

模擬試験結果の職場内公開など、大胆な手法を取り入れることは出来なかったが、スタディー・サポートでの学力経年変化や、高校生の模擬試験受験者の増加により生徒学力の到達点の確認が確実に進んだ。

(2) 高等学校新教育課程の改訂

全ての教科に校外での説明会への出席を依頼し、各教科からの要望にも一定応えつつ、検討委員会メンバーは他私学の情報収集に努め、全体審議を経て議決まで進んだ。これまでの多様な選択講座履修を可能にする基本的なデザインに従って、本校での全員履修科目、および基幹となる選択科目について確定し、年度内には学則変更まで導いた。

(3) 教科別教員構成の再検討

カリキュラムデザインの検討と並行して、教員年齢構成などを踏まえながら教科別教員構成を検討したが、退職者の今後の動向から、一時的な対応をとることにとどめた。

(4) 南山大学生によるチューター制度を本格的に始動させる

南山大学へ正式に提案し、単なる「家庭教師」、「教員代替」という意味に留まらせず、生徒の学習へのモチベーションを高める機会と位置づけ、南山大学の教員にもアドバイスをいただきながら、試行段階であった前年度に引き続き 2010 年度は本格的にスタートさせ、4 期 15 回実施された。丁寧な指導の甲斐あって自発的な学習空間が築かれ、学生のチューター役も多いときには 10 名を越える参加者が得られた。特に中学 1 年生の利用が多く、「自由に参加できる学習の場」として定着してきた。

2. 施設・設備

緊急性・重要性に基づいて教育環境の充実・向上・生徒の安全性確保のための整備に重点を置き、以下のとおり取り組んだ。なお、今後も将来的な校舎改築を常に視野に入れて予算の効率的な使用に重点をおいて対応を検討していく。

(1) 修繕・改修

① A 棟 1, 2 階トイレ改修、② B 棟 1 階床 P タイル張替、③ B 109、B 110 教室南側サッシ取替、④ LL 教室吊テレビ机椅子撤去

(2) 教室等設備整備

① LL 教室生徒用机・椅子の更新、② 第 2 被服室ミシン (20 台) の更新、③ 授業用プ

ロジェクター（3台）の購入、④職員室用パソコン（3台）の購入

（3）備品等購入

①通学バス、②マリアホール用プロジェクター、③楽器（チェロ）

（4）委託事業

従来、本校教員が作成したテストにより指定校推薦の可否を図っていたが、これを業者テストに変更することにより、基礎学力を客観的に測ることが可能となり、生徒のモチベーションが高まることとなった。その結果今年度の進学実績を上げる一因となった。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体：南山学園の聖霊として選ばれる学校を目指す

①学校公開日、プレテスト、地域説明会などの内容充実、②広告、Web など様々な媒体を利用した広報活動の強化、③聖霊の教育に相応しい中学入試、高校入試のあり方についての議論を実施したが、継続的な内部努力にも関わらず、高校無償化など大きな外部要因により高校入試志願者を大きく減らした。十分に予測可能だったが、抗えない大波を傍観するだけで能動的な対策が無かったと言わざるを得ない。40～50人規模の高校一般入試を今後どのように取り組むべきかを決断する必要がある。中学入試は日程の変更により志願者が増加し、本校はほぼ定員の生徒数を確保できた。

2. 教育

（1）学習指導と進路指導の充実、進路実績の向上

中学高校共に基本的な学力の定着、大学入試や大学進学後に必要となる学力の追求、さらには授業後の補習なども活発に行われた。また、中学生対象のチューター制も本格的に運用され、意欲的に自主的に学習できる環境が確立した。高校3年生の「校内指定校推薦試験」の新設とそれに向けた教員の粘り強い指導により、学力の伸びから次々にチャレンジする生徒が増加し、指定校推薦でなくとも多様な入試形態で、生徒達が大きな成果を出した。

（2）土曜日の諸活動の強化

教員・生徒委員会組織による土曜セミナーの運営はスムーズに進行した。年4回の実施で保護者92名を含めてのべ5382名の参加者が得られた。秋の特別講演会は池田香代子氏を迎え、参加者数は昨年を下回ったものの「地域に開放された講演会」とのねらい通り、講演後の茶話会では、池田先生を慕って来校された地元の方々との感動的な交流が実現した。次年度以降では、特別講演会の企画内容や土曜休業日の配置を検討する段階に来ている。

（3）教員の教育力の向上

管理職編成や校務組織の構成およびその役割分担を見直した。長年の副校長職に在職されたシスター武田の退職により、管理職制の見直しと総務部の新設による業務配置を

見直し、2011年度より運用することとした。学園や本校への教職員の帰属意識を高め相互の頑張りが互いに評価し合えるような職場作りを目指し、聖霊の人間教育を新しい世代の教職員に確実に引き継げるよう、適切な場面や機会に管理職が語るよう心がけた。

(4) 南山大学附属小学校との接続問題

南山小学校の運動会へのチアリーディング部の参加や両校の聖歌隊合同のチャリティーコンサートがおこなわれ、小学校と本校との交流が図られた。また、本校における進学に関するルールづくりが具体的に進められ、小中高協議会に報告した。南山小学生の児童保護者による本校公開日や文化祭への参加があり、小学生側の学校選択の動きが見え始めた。

(5) 宗教教育

宗教行事やその他の宗教的な活動などで一般教員の関わりを意識して拡大させた。新しい教員等にも本校の宗教教育の意義や指導方法の共有化を徹底した。また、本校の卒業生が2年前に亡くなり、その3回忌が友人、教員等により修道院にて行われた。聖霊の宗教教育がこのような形で継承されていることを実感し更なる宗教教育の必要性を感じざるものである。

【南山大学附属小学校】

I. 事業の概要

南山大学附属小学校は開校3年目を迎え、高学年児童が在籍し、多くの教育活動を展開することができた。その中で新規事業および継続事業は以下のように達成した。また、残された検討課題も明らかになった。

1. 新規事業

- 1) 教育活動については、学習指導および生活指導面で時代の要請に沿いながら新学習指導要領実施の前年度として整備を行なった。その中で必要最低限の教員の確保、英語教育の推進、宿泊学習の実施、教師力の向上に努めることができた。
- 2) 本校の基本理念については「人間の尊厳」教育プランを一層強化し、聖書の勉強会、聖歌隊による奉仕活動等今後の出発点となる活動を創りあげた。
- 3) 国際交流では海外研修の事前調査、学校間交流の門戸を切り開いた。
- 4) 入学試験および児童募集については、前年度入試のレビューを行なった上で改善に資する活動を行ない、より実効性を上げた。
- 5) 中学校への接続については、男子部、女子部による学校説明会をはじめ、小中高協議会の中で協議を進めた。進学部会、推薦入学分科会が開催され、各中学校との間で具体的な検討を開始した。
- 6) 施設・設備については、今後の活用についてより具体的な計画を推進した。

2. 継続事業

- 1) 家庭との教育連携で、保護者会「わかみどり」と効果的に活動できた。
- 2) 地域社会との連携で、これまでと同様に宗教教育、情操教育、安全教育に関連する活動をより確実に実施できた。
- 3) 児童の安全確保では、見守り隊と保護者会「わかみどり」の活動の連携がますます進み、児童の健全育成のために効果をあげることができた。
- 4) 食育では、より一層の活動を創り出し、学年を越えた食を通しての交流も広範囲に実施できた。
- 5) 広報活動では、入試広報と並行して、一般も含めたより広い層へ訴求する活動を実施できた。
- 6) アフタースクールは、新しい活動を創り出すことができた。

3. 検討課題

- 1) 卒業式等については、保護者の声を集約してよりよい卒業関連行事を実施するために、保護者会「わかみどり」を通して準備委員会を組織し、時間をかけてまとめることができた。今後は学校との連絡調整を密に行なって、卒業関連行事を創り出していきたい。
- 2) 財政問題は小学校教職員のみで解決できることではないが、本年度は少なくとも光熱費の節約を実現できた。今後の財政改善に向けての方途を教職員一同が意識的に探る必要がある。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 新学習指導要領の実施に向けて（学則改正）

5 学年で担任教師による教科担任制を実施し、定着させた。学習活動を進める中で、カリキュラムの検討をし、新学習指導要領への対応と、本校としての学習活動の在り方についての確認を進め、学則改正をした。

(2) 完成年度に向けて教育体制の確立

2011 年度で全学年が揃うため、教員を確保した。

(3) 海外研修実施体制の確立

海外研修の基本方針を共有しながらの計画推進を行い、プロジェクトチームを発足させ、夏休み期間中にオーストラリアの現地踏査を行なった。また、保護者対象の説明会を実施するとともに、参加希望者の選考をし、次年度参加者の確定をした。

(4) 「人間の尊厳」教育プランの策定・実施

前年度実施された「『人間の尊厳』教育プラン・総点検アンケート」の結果集約に基づき、職員会等で教員の一層の意識化をはかるとともに、「南山小教員心得」の策定に向けて具体的検討に入った。また、前年度同様に「総点検アンケート」を12月末に実施

した。これらの活動を通して、教育モットーを大切にした教育活動を行なおうとする意識が高まった。

(5) 保護者対象の聖書勉強会

保護者対象の講演会を実施したが、継続的な取り組みはできなかった。次年度の1学期には確実にスタートできるよう、準備を整える。その際、キリスト教精神に対する保護者の理解を得る必要から、名称を「キリスト教勉強会」に改める。

(6) 聖歌隊による学外奉仕活動

女子部文化祭、聖霊病院、南山教会でのチャリティーコンサートをそれぞれ実施した。児童に奉仕活動の意義について自覚を持たせることができ、各単位校との連携も行なうことができた。

(7) 英語教育の推進

第1学年から第5学年までのカリキュラムの構築と共に、南山大学附属小学校独自の教育目標と授業時間数に合った教科書の開発・作成を開始した。特に2010年度には第1学年分に集中し骨子を固めた。また、第1学年のオリジナル教材の開発を念頭においてシラバス作成を継続することができた。

(8) 国際交流の推進

各教科間の連携のもとに、ケニア共和国、アメリカ合衆国およびシンガポール共和国の小学校に対し、絵手紙やビデオレターを送付した。また、相手校より返事を受け取り、児童にフィードバックを行なうことができた。次年度は、新たにカナダの小学校との提携交渉を開始する。

(9) 学習指導

授業を進める上で、育てたい力の確認をし、それに沿った各教科での授業実践を進めた。

(10) 中学接続に係る取り組み

進路指導の方針と日程を第5学年の保護者により明確に示した。

また、南山中学校校長の講演会や、男子部・女子部の教頭による南山中学の説明会を行ない、中学側の受け入れの姿勢も保護者に伝わった。

さらに、小中高協議会において進学部会推薦入学分科会が開催され、推薦入学の協議を進めた。

(11) 児童募集

入試に係る委員会を立ち上げ、前年度入試レビューを行なった上で、入試広報から活動を行なった。具体的には、「私立学校展」参加、学校説明会、夏季セミナー、入試説明会を新設または改善し、今まで以上に志願者の拡充を図り、入学志願者の実態をとらえることができた。しかし、志願者数の増加に関しては、より効果的な広報活動が必要であることを認識した。

(12) 宿泊学習

第 6 学年の宿泊学習実施のための目的を確認し、実地踏査を実施した上、モデルコースの確定をした。

(13) 生活指導

これまで児童や保護者に知らせてきた生活のきまりを点検・整理し、「学校生活の手引き」としてまとめ、児童が学校生活をより良く送るための確認を、教職員間で行なうことができた。

(14) 大学・高校・中学との連携

前年度より多彩な連携ができるようになった。運動会では学園内のすべての単位校と連携し、その他部活動の紹介、本校アフタースクールへの参画、単位校の学校行事への参画等実施できた。一貫校体制の実際を内外に発信できた。

(15) 児童の自治活動

委員会活動や諸行事において、特別活動の中で児童の主体的な活動を取り入れ、学校生活全体に関わらせた。異学年間の交流の機会を増やし、学年を超えた活動を活発化させた。

(16) 教師力の向上

各種研修を行なった。また、新学習指導要領の完全実施に向け、本校カリキュラムが備えているべき 7 つの原則を明らかにしながら、カリキュラムの整備を行なった。その中で、本校の授業づくりについて各教科で話し合い、授業のレベルアップを図った。

(17) 施設・設備

第 2 グラウンド活用の具体案を複数検討した。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 広報活動

学校のイメージアップのため、様々なメディアを活用し、総合企画室と連携して発信した。学校公開では子どもの発達について専門家の講演会を行なうことにより、より一層きめ細かい広報宣伝を行なった。

地域に信頼される教育機関として学校の評価を高めていく活動ができたが、入試志願者数は頭打ちであり、より効果的な広報を創り出していく必要がある。

(2) 家庭との連携

保護者アンケートで、今後の学校改善のもとを認識できた。保護者会の活動では、様々な教育活動を支えていただき、完成年度を迎える 2011 年に向けて卒業関連の諸取り組みの基本線を構築できた。

(3) 地域社会との連携

地域との連携では、2009 年度より始めた聖歌隊の諸活動、児童の防犯、健康安全面で

の指導や交通安全教室、地域の清掃活動、不審者に対する避難訓練ができた。

(4) アフタースクール

高学年児童が在籍することで講座の活動もより多岐にわたって実施することができた。とともに、運営面でも課題が発生することもあり、連絡調整しながら実施することができた。

(5) 児童の安全の確保

「南山小見守り隊」と保護者会「わかみどり見守り隊」との連携を進めた。学校の諸行事に参加していただきながら、連携を強めることができた。

(6) 食育

豊かな食生活と円滑な異学年間の学校生活の実現を図るため、ランチルームでは、第1学年から第5学年までの異学年をグループ単位として食事をとり交流し、食を通して、児童の「縦の関係」が培われた。

3. 財務の概要

【総評】

南山学園は2010年度における大型事業として、南山大学大学会館跡地へのR棟建設および北駐車場エリアへの第2クラブハウス建設を行った。R棟は、その総工費が38億4千万円（内2009年度支出分が11億69百万円）となり、フラッテンホール、教室、短期大学部教員研究室に加えて、名古屋キャンパス内に分散している施設が集約され、語学教育・国際交流の拠点となる。資金としては、第2号基本金「南山大学名古屋キャンパス施設整備資金」の一部2億5千万円を充当し、日本私立学校振興・共済事業団から29億4千万円（2009年度：12億円 2010年度：17億4千万円）の借り入れを行った。また、南山大学附属小学校第3グラウンド用地として土地の購入（64百万円）も行った。

2010年5月1日現在の学園全体の学生生徒児童数は15,432名であり、昨年度を25名上回っている。定員を充足しているものの、補助金や資産運用収入の減少等により、帰属収入は2007年度をピークに減少している。依然として景気や家計が本格的に好転するきざしがないなかで、学生生徒児童数の確保は今後とも厳しさを増していくと予測される。

企業の破綻、事業の再編・縮小等による年収の落ち込み等が原因となり、学費納入遅延および貸与奨学金未返還が各学校においても散見されるようになった。このような問題は、南山学園においても看過できない状況である。また、省エネルギーに関しては、構成員の意識改革や設備面での対応を含めて学園全体で取り組んでいる。

2010年度消費収支決算における南山学園全体の収支概括は、次のとおりである。

《帰属収入》

帰属収入は186億8千万円となり、前年比で9億34百万円減少した。

学生生徒等納付金は、137億33百万円となり、前年度比で41百万円減少した。これは、2008年度からの各高等・中学校の年次進行による授業料値上げ、および南山大学附属小学校の児童数増加があったが、他の学校では前年度に比して減少額が上回ったためである。

手数料は、その多くを入学検定料が占める。南山高等・中学校（女子部）、聖霊高等・中学校および南山大学附属小学校では受験者数が増加したが、逆に、南山大学、南山短期大学、南山高等・中学校（男子部）および南山国際高等・中学校では、受験者数が減少したため、学園全体としては7億93百万円となり、前年度比で72百万円の減少となった。各高等・中学校の受験者数については、厳しい経済情勢と公立高校授業料無償化の影響が考えられるものの、総体的には2009年度に減少した状況から回復したといえる。

寄付金は3億29百万円となり、前年度比で26百万円増加した。

補助金は27億4百万円となり、児童数が増加した南山大学附属小学校を除く全ての学校で減額となったことにより、前年度比で1億56百万円減少した。南山大学では競争的資金等の新規採択額が減少し、南山短期大学では専任教員の減少および新規事業抑制等により減少した。また、各高等・中学校の補助金収入もさらに厳しい環境となっている。

資産運用収入は、経済情勢の低迷により5億7百万円となり、前年度比で1億43百万円減少した。

資産売却差額は、21百万円となり、前年度比で3億53百万円減少した。その要因は、有価証券売却差額が減少したことおよび2009年度に計上した遊休資産の売却収入が2010年度では計上がなかったことによる。

事業収入は2億35百万円となり、前年度と同様であった。

雑収入は3億59百万円となり、前年度比で1億93百万円減少した。これは主に、2010年度退職金支出が減少したことに伴い、私立大学退職金財団および愛知県私学退職基金財団からの交付金が減少したためである。

《基本金組入額および基本金取崩額》

第2号基本金および第3号基本金については、一部組入計画を変更した結果、基本金組入額は26億9千万円、基本金取崩額は4億17百万円となった。その内訳は以下のとおりである。

- 1) 第1号基本金：組入額14億円、取崩額△57百万円。
組入：南山大学R棟建設工事、南山大学第2クラブハウス建設工事、南山大学次期事務システム構築用ソフトウェア仮勘定、聖霊高等・中学校スクールバス、南山大学附属小学校第3グラウンド用地購入等
取崩：「その他の機器備品△34百万円」他
- 2) 第2号基本金：組入額9億7千万円、取崩額△3億6千万円
組入：「南山大学名古屋キャンパス施設設備整備資金7億円」「南山大学瀬戸キャンパス施設設備整備資金3億円」「南山高等学校・中学校男子部校舎改修計画資金1億円」「聖霊高等学校・中学校校舎改修・改築計画資金1億円」「南山大学附属小学校施設設備整備資金2千万円」「南山大学名古屋キャンパス施設設備整備資金△2億5千万円（第1号基本金への振替）」
取崩：「南山短期大学将来計画資金△3億6千万円」
- 3) 第3号基本金：組入額3億21百万円。
「南山学園内連携・社会貢献支援基金3億円」他。
- 4) 第4号基本金：組入なし。

《消費支出》

消費支出は202億71百万円となり、前年度比で23億68百万円減少した。前年度比で、人件費は1億38百万円、教育研究経費は71百万円減少した。管理経費は、文部科学省からの通知により、デリバティブに係る損失額を計上したため、前年度比で増加となった。ただし、この損失額を除いた管理経費は、前年度比で2千万円減少した。教育研究経費および管理経費の減少は、各学校および法人事務局において効率的な予算執行に努めたことに加え、減価償却額が減少したためである。借入金等利息は、南山大学R棟建設等のための日本私立学校振興・共済事業団からの借入金に対する利息が発生したため54百万円となり、前年度比で28百万円増加した。資産処分差額は9億87百万円となり、前年度比で2億98百万円増加した。この主な内容は、保有有価証券の評価損および処分差額である。徴収不能引当金繰入額は、一定期間入金がない金銭債務については、回収が困難とみなして引当金計上することが適切と判断した結果17百万円となり、前年度比で15百万円増加した。

以上の結果、2010年度における帰属収入は186億8千万円、消費支出は202億71百万円となり、帰属収支差額は15億91百万円の支出超過となった。

以上

資金収支計算書

平成22年4月 1日から

平成23年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

| 収入の部 | | | |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 学生生徒等納付金収入 | 13,767,546,000 | 13,733,014,584 | 34,531,416 |
| 手数料収入 | 829,530,000 | 792,807,753 | 36,722,247 |
| 寄付金収入 | 290,682,000 | 310,513,763 | △ 19,831,763 |
| 補助金収入 | 2,698,347,000 | 2,703,665,737 | △ 5,318,737 |
| 国庫補助金収入 | 1,206,459,000 | 1,211,628,029 | △ 5,169,029 |
| 地方公共団体補助金収入 | 1,491,888,000 | 1,492,037,708 | △ 149,708 |
| 資産運用収入 | 3,477,001,000 | 3,496,730,090 | △ 19,729,090 |
| 資産売却収入 | 800,511,000 | 906,083,822 | △ 105,572,822 |
| 事業収入 | 234,722,000 | 235,147,881 | △ 425,881 |
| 雑収入 | 303,344,000 | 358,703,282 | △ 55,359,282 |
| 借入金等収入 | 4,540,000,000 | 4,237,820,760 | 302,179,240 |
| 前受金収入 | 2,856,459,000 | 2,769,639,692 | 86,819,308 |
| その他の収入 | 5,046,710,000 | 5,174,325,264 | △ 127,615,264 |
| 資金収入調整勘定 | △ 3,298,817,000 | △ 3,461,441,865 | 162,624,865 |
| 前年度繰越支払資金 | 4,800,472,000 | 4,800,472,384 | |
| 収入の部合計 | 36,346,507,000 | 36,057,483,147 | 289,023,853 |
| 支出の部 | | | |
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 人件費支出 | 10,294,279,000 | 10,042,603,039 | 251,675,961 |
| 教育研究経費支出 | 3,608,839,000 | 3,179,622,126 | 429,216,874 |
| 管理経費支出 | 1,357,499,000 | 6,053,812,857 | △ 4,696,313,857 |
| 借入金等利息支出 | 54,256,000 | 53,843,832 | 412,168 |
| 借入金等返済支出 | 2,245,549,000 | 1,943,157,981 | 302,391,019 |
| 施設関係支出 | 3,054,668,000 | 2,644,532,171 | 410,135,829 |
| 設備関係支出 | 415,329,000 | 402,628,876 | 12,700,124 |
| 資産運用支出 | 10,743,135,000 | 5,078,708,574 | 5,664,426,426 |
| その他の支出 | 4,102,040,000 | 4,004,552,010 | 97,487,990 |
| | (32,119,000) | | |
| [予備費] | 37,881,000 | | 37,881,000 |
| 資金支出調整勘定 | △ 822,451,000 | △ 334,194,818 | △ 488,256,182 |
| 次年度繰越支払資金 | 1,255,483,000 | 2,988,216,499 | △ 1,732,733,499 |
| 支出の部合計 | 36,346,507,000 | 36,057,483,147 | 289,023,853 |

消費収支計算書

平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

| 消費収入の部 | | | |
|--------------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 学生生徒等納付金 | 13,767,546,000 | 13,733,014,584 | 34,531,416 |
| 手数料 | 829,530,000 | 792,807,753 | 36,722,247 |
| 寄付金 | 447,421,000 | 328,604,087 | 118,816,913 |
| 補助金 | 2,698,347,000 | 2,703,665,737 | △ 5,318,737 |
| 国庫補助金 | 1,206,459,000 | 1,211,628,029 | △ 5,169,029 |
| 地方公共団体補助金 | 1,491,888,000 | 1,492,037,708 | △ 149,708 |
| 資産運用収入 | 477,001,000 | 506,730,090 | △ 29,729,090 |
| 資産売却差額 | 21,126,000 | 20,846,499 | 279,501 |
| 事業収入 | 234,722,000 | 235,147,881 | △ 425,881 |
| 雑収入 | 304,076,000 | 359,017,129 | △ 54,941,129 |
| 帰属収入合計 | 18,779,769,000 | 18,679,833,760 | 99,935,240 |
| 基本金組入額合計 | △ 2,866,289,000 | △ 2,690,436,703 | △ 175,852,297 |
| 消費収入の部合計 | 15,913,480,000 | 15,989,397,057 | △ 75,917,057 |
| 消費支出の部 | | | |
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 人件費 | 10,751,286,000 | 10,507,223,169 | 244,062,831 |
| 教育研究経費 | 4,957,753,000 | 4,521,168,500 | 436,584,500 |
| 管理経費 | 1,595,294,000 | 4,185,258,262 | △ 2,589,964,262 |
| 借入金等利息 | 54,256,000 | 53,843,832 | 412,168 |
| 資産処分差額 | 3,507,511,000 | 986,834,361 | 2,520,676,639 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 251,000 | 16,743,734 | △ 16,492,734 |
| [予備費] | (70,000,000) 0 | | 0 |
| 消費支出の部合計 | 20,866,351,000 | 20,271,071,858 | 595,279,142 |
| 当年度消費支出超過額 | 4,952,871,000 | 4,281,674,801 | |
| 前年度繰越消費支出超過額 | 26,109,657,000 | 26,109,656,756 | |
| 基本金取崩額 | 360,000,000 | 417,104,346 | |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 30,702,528,000 | 29,974,227,211 | |

資金収支内訳表

平成22年4月1日から

平成23年3月31日まで

収入の部

<総括表>

(単位:円)

| 科 目 \ 部 門 | 南山大学 | 南山短期大学 | 南山高等学校 | 南山国際高等学校 | 聖霊高等学校 | 南山中学校 | 南山国際中学校 | 聖霊中学校 | 南山大学 附属小学校 |
|-------------|----------------|-------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| 学生生徒等納付金収入 | 10,511,203,800 | 611,907,500 | 585,063,810 | 267,962,074 | 327,790,500 | 628,788,400 | 179,714,000 | 316,312,500 | 304,272,000 |
| 手数料収入 | 734,686,209 | 16,764,550 | 1,232,179 | 1,008,557 | 1,592,000 | 21,542,372 | 2,550,686 | 7,446,000 | 5,960,000 |
| 寄付金収入 | 223,485,000 | 10,970,436 | 10,266,482 | 8,193,248 | 23,905,995 | 10,495,397 | 3,890,000 | 11,807,205 | 1,000,000 |
| 補助金収入 | 1,156,556,047 | 49,460,809 | 408,501,825 | 128,318,500 | 268,643,845 | 318,179,711 | 85,026,000 | 158,748,000 | 130,231,000 |
| 国庫補助金収入 | 1,155,765,818 | 49,374,000 | 2,323,500 | 833,000 | 900,000 | 1,933,711 | 498,000 | 0 | 0 |
| 地方公共団体補助金収入 | 790,229 | 86,809 | 406,178,325 | 127,485,500 | 267,743,845 | 316,246,000 | 84,528,000 | 158,748,000 | 130,231,000 |
| 資産運用収入 | 185,552,636 | 23,218,616 | 6,051,493 | 1,317,350 | 3,375,717 | 6,490,413 | 838,705 | 2,876,055 | 172,096 |
| 資産売却収入 | 67,300 | 0 | 146,640 | 88,416 | 0 | 146,920 | 58,032 | 0 | 0 |
| 事業収入 | 195,331,944 | 14,707,980 | 302,643 | 0 | 8,893,226 | 298,675 | 0 | 7,633,863 | 7,979,550 |
| 雑収入 | 266,738,887 | 17,841,050 | 346,586 | 577,072 | 25,060,749 | 1,108,970 | 1,457,427 | 29,304,558 | 2,512,978 |
| 借入金等収入 | 1,740,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 15,013,621,823 | 744,870,941 | 1,011,911,658 | 407,465,217 | 659,262,032 | 987,050,858 | 273,534,850 | 534,128,181 | 452,127,624 |

支出の部

<総括表>

(単位:円)

| 科 目 \ 部 門 | 南山大学 | 南山短期大学 | 南山高等学校 | 南山国際高等学校 | 聖霊高等学校 | 南山中学校 | 南山国際中学校 | 聖霊中学校 | 南山大学 附属小学校 |
|-----------|----------------|-------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| 人件費支出 | 6,365,239,937 | 438,342,357 | 797,357,880 | 322,985,771 | 557,393,318 | 549,546,627 | 203,641,906 | 312,192,922 | 265,159,117 |
| 教育研究経費支出 | 2,672,423,725 | 90,774,351 | 108,730,663 | 38,576,546 | 52,222,332 | 108,658,542 | 25,306,027 | 44,109,112 | 38,820,828 |
| 管理経費支出 | 793,925,043 | 30,106,276 | 21,257,319 | 14,124,158 | 18,711,522 | 30,129,095 | 9,153,598 | 17,825,013 | 50,511,035 |
| 借入金等利息支出 | 23,527,460 | 6,086,070 | 3,833,985 | 7,989,662 | 359,881 | 824,696 | 312,227 | 308,919 | 50,567 |
| 借入金等返済支出 | 0 | 30,000,000 | 86,469,437 | 67,053,484 | 57,853,690 | 1,838,750 | 0 | 2,121,860 | 0 |
| 施設関係支出 | 2,536,857,274 | 0 | 11,791,732 | 0 | 3,574,117 | 26,811,048 | 0 | 0 | 64,038,500 |
| 設備関係支出 | 360,297,184 | 3,342,767 | 3,886,432 | 299,933 | 21,876,203 | 3,196,643 | 216,300 | 549,823 | 2,660,650 |
| 計 | 12,752,270,623 | 598,651,821 | 1,033,327,448 | 451,029,554 | 711,991,063 | 721,005,401 | 238,630,058 | 377,107,649 | 421,240,697 |

消費収支内訳表

平成22年4月 1日から

平成23年3月 31日まで

消費収入の部

<総括表>

(単位:円)

| 部 門 科 目 | 南山大学 | 南山短期大学 | 南山高等学校 | 南山国際 高等学校 | 聖霊高等学校 | 南山中学校 | 南山国際 中学校 | 聖霊中学校 | 南山大学 附属小学校 |
|------------|-----------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|---------------|
| 学生生徒等納付金 | 10,511,203,800 | 611,907,500 | 585,063,810 | 267,962,074 | 327,790,500 | 628,788,400 | 179,714,000 | 316,312,500 | 304,272,000 |
| 手数料 | 734,686,209 | 16,764,550 | 1,232,179 | 1,008,557 | 1,592,000 | 21,542,372 | 2,550,686 | 7,446,000 | 5,960,000 |
| 寄付金 | 226,789,913 | 11,090,583 | 11,612,980 | 13,943,716 | 24,239,019 | 11,547,533 | 7,021,300 | 12,024,057 | 3,834,986 |
| 補助金 | 1,156,556,047 | 49,460,809 | 408,501,825 | 128,318,500 | 268,643,845 | 318,179,711 | 85,026,000 | 158,748,000 | 130,231,000 |
| 国庫補助金 | 1,155,765,818 | 49,374,000 | 2,323,500 | 833,000 | 900,000 | 1,933,711 | 498,000 | 0 | 0 |
| 地方公共団体補助金 | 790,229 | 86,809 | 406,178,325 | 127,485,500 | 267,743,845 | 316,246,000 | 84,528,000 | 158,748,000 | 130,231,000 |
| 資産運用収入 | 185,552,636 | 23,218,616 | 6,051,493 | 1,317,350 | 3,375,717 | 6,490,413 | 838,705 | 2,876,055 | 172,096 |
| 資産売却差額 | 352 | 0 | 2,146 | 290 | 0 | 1,721 | 87 | 0 | 0 |
| 事業収入 | 195,331,944 | 14,707,980 | 302,643 | 0 | 8,893,226 | 298,675 | 0 | 7,633,863 | 7,979,550 |
| 雑収入 | 267,030,756 | 17,841,050 | 346,586 | 577,072 | 25,060,749 | 1,108,970 | 1,457,427 | 29,304,558 | 2,512,978 |
| 帰属収入合計 | 13,277,151,657 | 744,991,088 | 1,013,113,662 | 413,127,559 | 659,595,056 | 987,957,795 | 276,608,205 | 534,345,033 | 454,962,610 |
| 基本金組入額合計 | △ 1,976,643,019 | △ 19,094,526 | △ 55,461,561 | △ 61,394,082 | △ 65,654,889 | △ 71,707,277 | △ 4,833,918 | △ 46,190,000 | △ 89,457,431 |
| 消費収入の部合計 | 11,300,508,638 | 725,896,562 | 957,652,101 | 351,733,477 | 593,940,167 | 916,250,518 | 271,774,287 | 488,155,033 | 365,505,179 |

消費支出の部

<総括表>

(単位:円)

| 部 門 科 目 | 南山大学 | 南山短期大学 | 南山高等学校 | 南山国際 高等学校 | 聖霊高等学校 | 南山中学校 | 南山国際 中学校 | 聖霊中学校 | 南山大学 附属小学校 |
|------------|----------------|-------------|---------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| 人件費 | 6,690,760,038 | 451,506,971 | 848,129,433 | 326,378,732 | 567,680,868 | 552,173,607 | 213,898,618 | 320,853,406 | 274,857,445 |
| 教育研究経費 | 3,504,394,838 | 144,730,857 | 182,076,599 | 116,429,863 | 113,864,391 | 181,621,425 | 58,303,308 | 54,487,274 | 165,259,945 |
| 管理経費 | 914,101,094 | 37,917,749 | 25,980,047 | 25,955,250 | 44,836,900 | 34,707,140 | 18,058,799 | 18,627,631 | 56,085,987 |
| 借入金等利息 | 23,527,460 | 6,086,070 | 3,833,985 | 7,989,662 | 359,881 | 824,696 | 312,227 | 308,919 | 50,567 |
| 資産処分差額 | 25,164,178 | 6,724,995 | 1,293,981 | 96,200 | 169,103 | 113,317 | 66,372 | 27 | 14,580 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 16,212,928 | 530,806 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 消費支出の部合計 | 11,174,160,536 | 647,497,448 | 1,061,314,045 | 476,849,707 | 726,911,143 | 769,440,185 | 290,639,324 | 394,277,257 | 496,268,524 |

貸借対照表

平成23年3月31日

<総括表>

(単位:円)

| 資産の部 | | | |
|------------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 固定資産 | 85,386,126,812 | 82,685,107,321 | 2,701,019,491 |
| 有形固定資産 | 49,997,987,950 | 48,599,272,285 | 1,398,715,665 |
| 土地 | 15,105,000,499 | 15,040,961,999 | 64,038,500 |
| 建物 | 26,483,030,302 | 23,986,579,981 | 2,496,450,321 |
| 構築物 | 1,158,321,953 | 1,215,150,654 | △ 56,828,701 |
| 教育研究用機器備品 | 704,031,395 | 670,121,664 | 33,909,731 |
| その他の機器備品 | 45,047,781 | 54,775,042 | △ 9,727,261 |
| 図書 | 6,437,715,789 | 6,361,710,625 | 76,005,164 |
| 車輛 | 64,840,231 | 102,034,820 | △ 37,194,589 |
| 建設仮勘定 | 0 | 1,167,937,500 | △ 1,167,937,500 |
| その他の固定資産 | 35,388,138,862 | 34,085,835,036 | 1,302,303,826 |
| 借地権 | 20,000 | 20,000 | 0 |
| 電話加入権 | 10,917,287 | 10,917,287 | 0 |
| 施設利用権 | 89,005,337 | 94,662,124 | △ 5,656,787 |
| 長期貸付金 | 263,153,451 | 343,636,340 | △ 80,482,889 |
| 差入保証金 | 1,132,450,000 | 740,450,000 | 392,000,000 |
| ソフトウェア | 2,521,260 | 2,240,700 | 280,560 |
| ソフトウェア仮勘定 | 216,030,000 | 150,720,000 | 65,310,000 |
| 退職給与引当特定資産 | 378,024,259 | 378,024,259 | 0 |
| 第2号基本金引当特定預金 | 5,696,096,480 | 5,086,096,480 | 610,000,000 |
| 第3号基本金引当資産 | 27,599,920,788 | 27,279,067,846 | 320,852,942 |
| 流動資産 | 4,160,164,090 | 8,155,830,661 | △ 3,995,666,571 |
| 現金預金 | 2,988,216,499 | 4,800,472,384 | △ 1,812,255,885 |
| 未収入金 | 1,092,389,937 | 1,619,958,903 | △ 527,568,966 |
| 貯蔵品 | 5,902,232 | 7,762,642 | △ 1,860,410 |
| 有価証券 | 0 | 1,657,952,009 | △ 1,657,952,009 |
| 立替金 | 428,262 | 169,329 | 258,933 |
| 前払金 | 73,227,160 | 69,515,394 | 3,711,766 |
| 資産の部合計 | 89,546,290,902 | 90,840,937,982 | △ 1,294,647,080 |
| 負債の部 | | | |
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 固定負債 | 8,605,252,740 | 6,051,138,845 | 2,554,113,895 |
| 長期借入金 | 5,437,899,211 | 3,361,616,874 | 2,076,282,337 |
| 退職給与引当金 | 2,648,930,528 | 2,184,310,398 | 464,620,130 |
| 長期預り金 | 503,347,142 | 484,220,479 | 19,126,663 |
| 長期未払金 | 15,075,859 | 20,991,094 | △ 5,915,235 |
| 流動負債 | 4,231,891,724 | 6,489,414,601 | △ 2,257,522,877 |
| 短期借入金 | 463,717,663 | 245,337,221 | 218,380,442 |
| 未払金 | 270,755,032 | 412,748,401 | △ 141,993,369 |
| 前受金 | 2,769,639,692 | 2,935,938,802 | △ 166,299,110 |
| 預り金 | 727,779,337 | 795,390,177 | △ 67,610,840 |
| デリバティブ損失引当金 | 0 | 2,100,000,000 | △ 2,100,000,000 |
| 負債の部合計 | 12,837,144,464 | 12,540,553,446 | 296,591,018 |
| 基本金の部 | | | |
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 第1号基本金 | 72,202,356,381 | 70,859,876,966 | 1,342,479,415 |
| 第2号基本金 | 5,696,096,480 | 5,086,096,480 | 610,000,000 |
| 第3号基本金 | 27,599,920,788 | 27,279,067,846 | 320,852,942 |
| 第4号基本金 | 1,185,000,000 | 1,185,000,000 | 0 |
| 基本金の部合計 | 106,683,373,649 | 104,410,041,292 | 2,273,332,357 |
| 消費収支差額の部 | | | |
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 29,974,227,211 | 26,109,656,756 | 3,864,570,455 |
| 消費収支差額の部合計 | △ 29,974,227,211 | △ 26,109,656,756 | △ 3,864,570,455 |
| 負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計 | | | |
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計 | 89,546,290,902 | 90,840,937,982 | △ 1,294,647,080 |

南山学園 2010 年度決算補足資料について

南山学園 2010 年度決算に係る補足資料として、過去 5 年間の財務数値および財務比率の推移に関する以下の資料をあわせて掲載いたします。

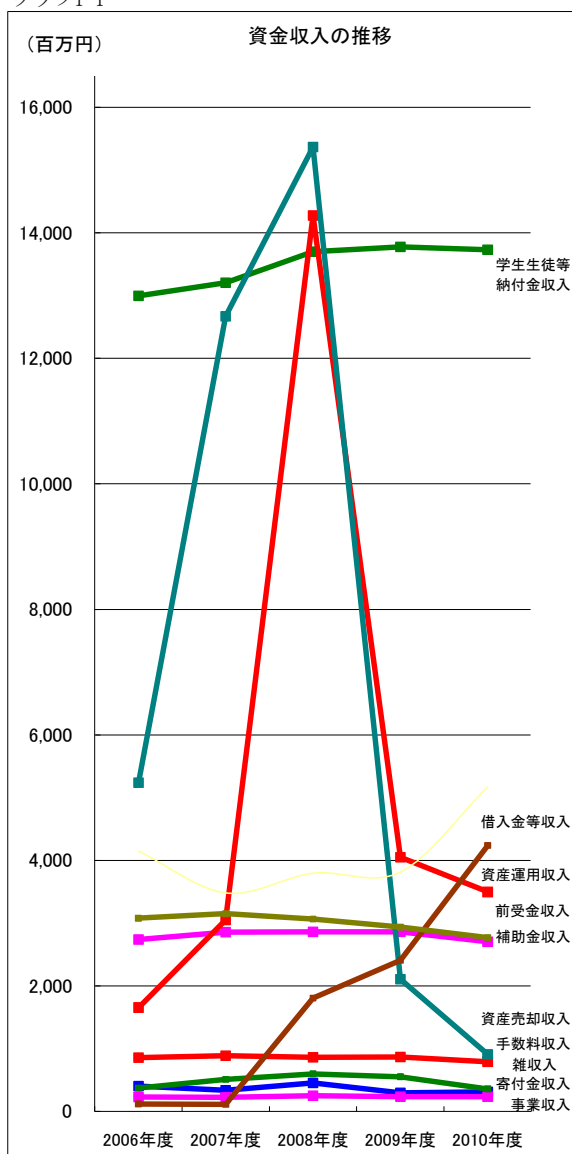
| | | |
|-----|-------------------------|------------------------|
| 表 1 | 資金収支計算書 グラフ 1-1~2 | 2006-2010 年度 (5 年間) 推移 |
| 表 2 | 消費収支計算書 グラフ 2-1~4 | 2006-2010 年度 (5 年間) 推移 |
| 表 3 | 財務比率 (消費収支関連) グラフ 3 | 2006-2010 年度 (5 年間) 推移 |
| 表 4 | 貸借対照表 グラフ 4-1~2 | 2006-2010 年度 (5 年間) 推移 |
| 表 5 | 財務比率 (貸借対照表関連) グラフ 5 | 2006-2010 年度 (5 年間) 推移 |

表1 資金収支計算書 2006-2010年度(5年間)推移

(単位:百万円)

| 科目 | 2006年度 | 2007年度 | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 資金収入の部 | | | | | |
| 学生生徒等納付金収入 | 12,997 | 13,204 | 13,700 | 13,775 | 13,733 |
| 手数料収入 | 855 | 888 | 863 | 865 | 793 |
| 寄付金収入 | 401 | 335 | 453 | 296 | 311 |
| 補助金収入 | 2,740 | 2,858 | 2,863 | 2,860 | 2,704 |
| 資産運用収入 | 1,655 | 3,050 | 14,276 | 4,050 | 3,497 |
| 資産売却収入 | 5,237 | 12,671 | 15,367 | 2,105 | 906 |
| 事業収入 | 231 | 225 | 249 | 235 | 235 |
| 雑収入 | 373 | 511 | 599 | 552 | 359 |
| 借入金等収入 | 119 | 113 | 1,804 | 2,406 | 4,238 |
| 前受金収入 | 3,079 | 3,150 | 3,065 | 2,936 | 2,770 |
| その他の収入 | 4,149 | 3,481 | 3,796 | 3,815 | 5,174 |
| 資金収入調整勘定 | △ 3,584 | △ 3,665 | △ 3,793 | △ 4,103 | △ 3,461 |
| 前年度繰越支払資金 | 7,057 | 5,183 | 4,556 | 4,080 | 4,800 |
| 収入の部合計 | 35,309 | 42,004 | 57,798 | 33,872 | 36,057 |
| 資金支出の部 | | | | | |
| 人件費支出 | 9,779 | 10,103 | 10,279 | 10,306 | 10,043 |
| 教育研究経費支出 | 3,135 | 3,245 | 3,344 | 3,243 | 3,180 |
| 管理経費支出 | 1,192 | 1,448 | 1,298 | 1,233 | 6,054 |
| 借入金等利息支出 | 48 | 109 | 41 | 26 | 54 |
| 借入金等返済支出 | 437 | 355 | 2,059 | 325 | 1,943 |
| 施設関係支出 | 3,575 | 3,178 | 281 | 1,354 | 2,645 |
| 設備関係支出 | 373 | 502 | 322 | 322 | 403 |
| 資産運用支出 | 9,082 | 16,014 | 33,208 | 9,321 | 5,079 |
| その他の支出 | 2,791 | 2,839 | 3,270 | 3,383 | 4,005 |
| 資金支出調整勘定 | △ 286 | △ 345 | △ 384 | △ 523 | △ 334 |
| 次年度繰越支払資金 | 5,183 | 4,556 | 4,080 | 4,800 | 2,988 |
| 支出の部合計 | 35,309 | 42,004 | 57,798 | 33,872 | 36,057 |

グラフ1-1



グラフ1-2

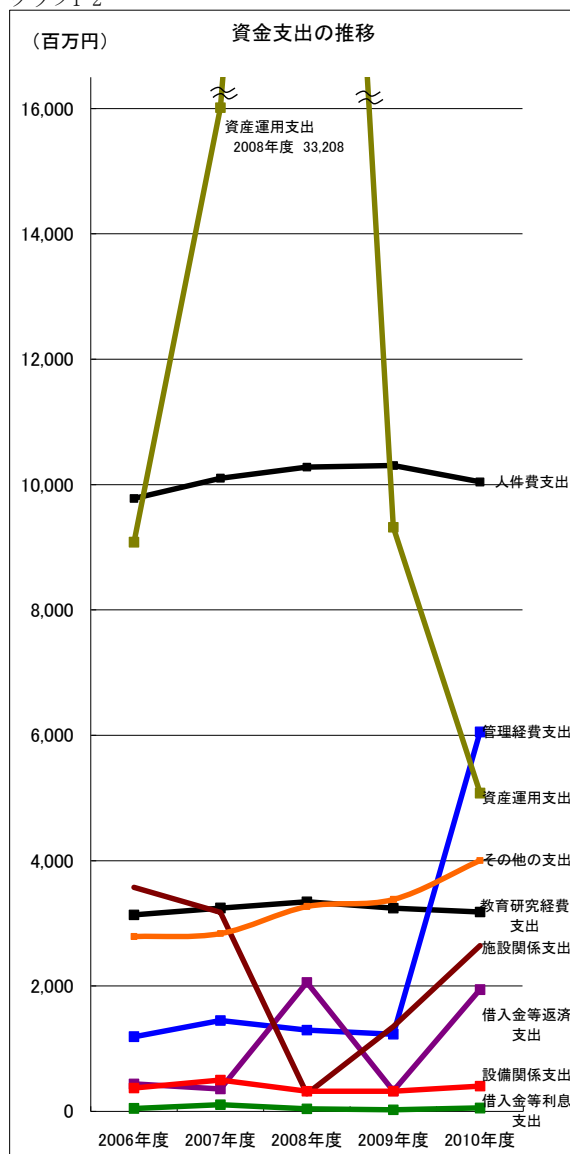
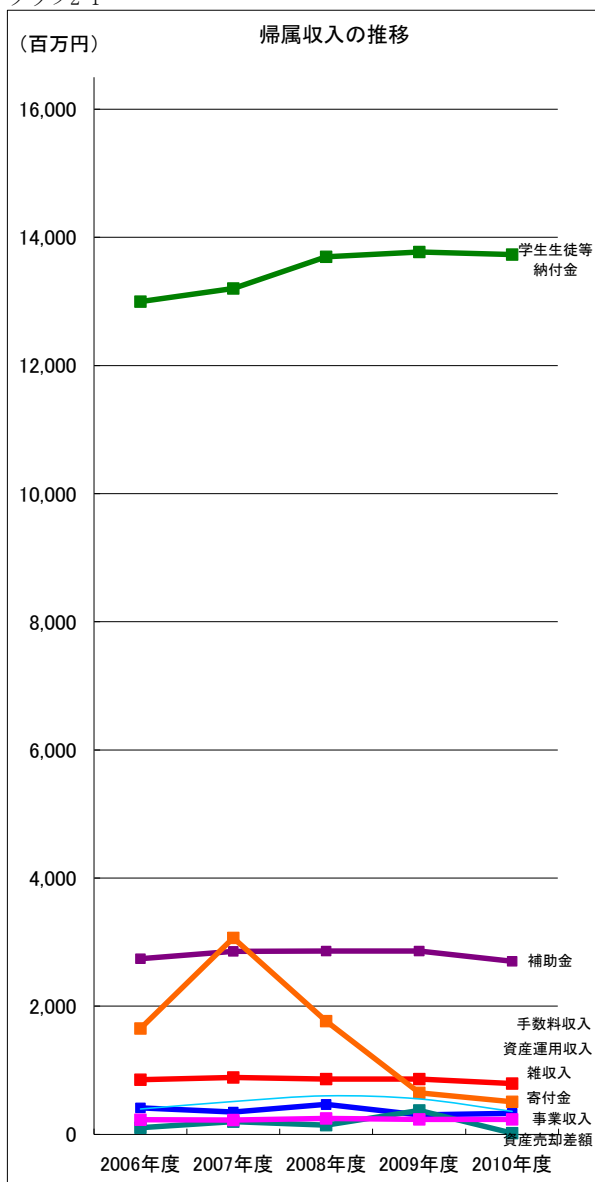


表2 消費収支計算書 2006-2010年度(5年間)推移

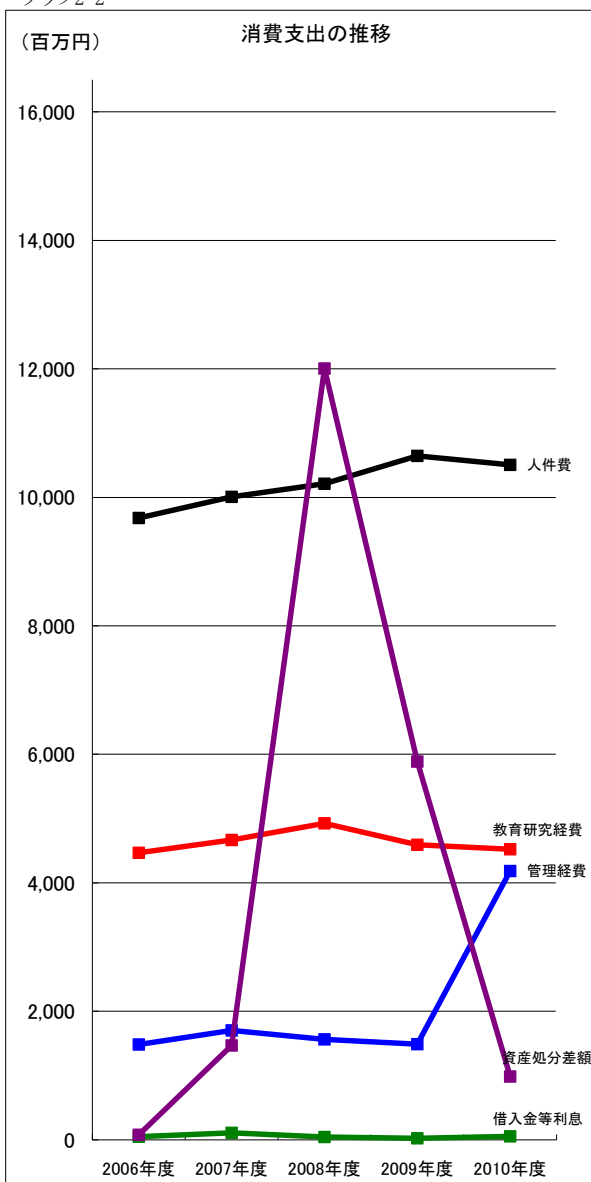
(単位:百万円)

| 科 目 | 2006年度 | 2007年度 | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 |
|--------------|---------|---------|----------|---------|---------|
| 消費収入の部 | | | | | |
| 学生生徒等納付金 | 12,997 | 13,204 | 13,700 | 13,775 | 13,733 |
| 手数料 | 855 | 888 | 863 | 865 | 793 |
| 寄付金 | 414 | 349 | 466 | 303 | 329 |
| 補助金 | 2,740 | 2,858 | 2,863 | 2,860 | 2,704 |
| 資産運用収入 | 1,655 | 3,064 | 1,766 | 650 | 507 |
| 資産売却差額 | 105 | 199 | 145 | 374 | 21 |
| 事業収入 | 231 | 225 | 249 | 235 | 235 |
| 雑収入 | 396 | 512 | 600 | 552 | 359 |
| 帰属収入合計 | 19,393 | 21,299 | 20,652 | 19,614 | 18,680 |
| 基本金組入額合計 | △ 4,343 | △ 4,910 | △ 2,652 | △ 1,906 | △ 2,690 |
| 消費収入の部合計 | 15,050 | 16,389 | 18,000 | 17,708 | 15,989 |
| 消費支出の部 | | | | | |
| 人件費 | 9,680 | 10,006 | 10,213 | 10,645 | 10,507 |
| 教育研究経費 | 4,466 | 4,667 | 4,927 | 4,592 | 4,521 |
| 減価償却費 | 1,324 | 1,418 | 1,581 | 1,349 | 1,335 |
| 管理経費 | 1,483 | 1,704 | 1,562 | 1,487 | 4,185 |
| 減価償却費 | 291 | 256 | 264 | 255 | 231 |
| 借入金等利息 | 48 | 109 | 41 | 26 | 54 |
| 資産処分差額 | 76 | 1,470 | 12,004 | 5,887 | 987 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 0 | 0 | 0 | 2 | 17 |
| 徴収不能額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 消費支出の部合計 | 15,753 | 17,956 | 28,747 | 22,639 | 20,271 |
| 当年度消費収支超過額 | △ 703 | △ 1,567 | △ 10,747 | △ 4,931 | △ 4,282 |
| 前年度繰越消費支出超過額 | 8,476 | 9,177 | 10,637 | 21,384 | 26,110 |
| 基本金取崩額 | 2 | 106 | 0 | 205 | 417 |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 9,177 | 10,636 | 21,384 | 26,110 | 29,974 |

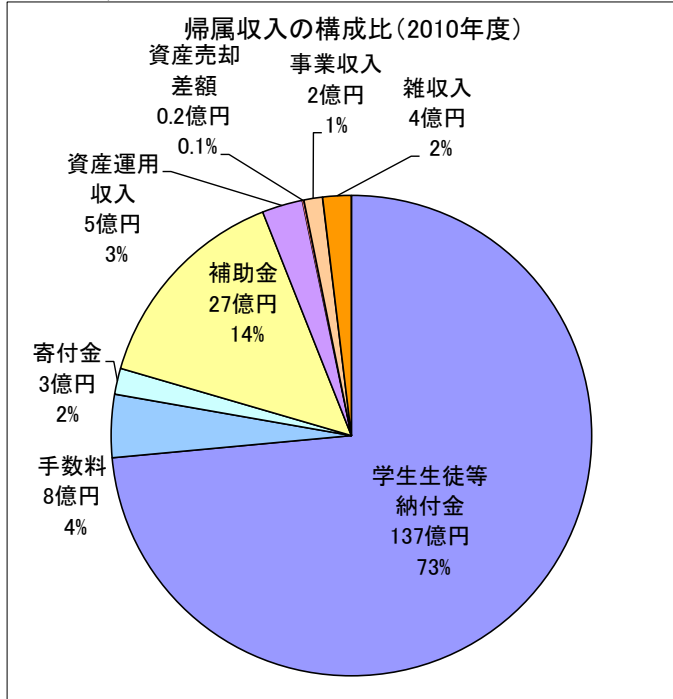
グラフ2-1



グラフ2-2



グラフ2-3



グラフ2-4

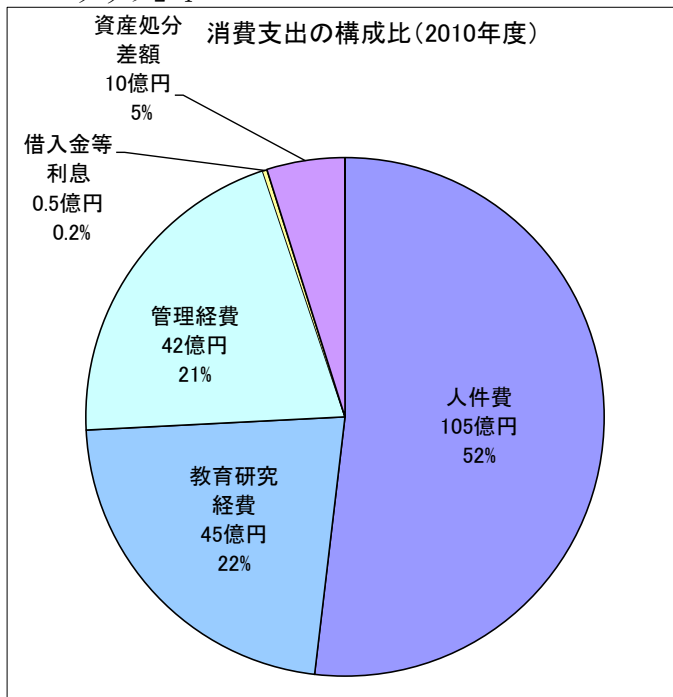


表3 財務比率(消費収支関連) 2006-2010年度(5年間)推移

| 比率 | 計算式 | 2006年度 | 2007年度 | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 全国平均 ※1 | 評価指標 ※2 |
|------------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 人件費比率 | 人件費/帰属収入 | 49.9% | 47.0% | 49.5% | 54.3% | 56.2% | 49.2% | ▼ |
| 人件費依存率 | 人件費/学生生徒等納付金 | 74.5% | 75.8% | 74.5% | 77.3% | 76.5% | 61.8% | ▼ |
| 教育研究経費比率 | 教育研究経費/帰属収入 | 23.0% | 21.9% | 23.9% | 23.4% | 24.2% | 33.2% | △ |
| 管理経費比率 | 管理経費/帰属収入 | 7.6% | 8.0% | 7.6% | 7.6% | 22.4% | 7.4% | ▼ |
| 借入金等利息比率 | 借入金等利息/帰属収入 | 0.2% | 0.5% | 0.2% | 0.1% | 0.3% | 0.4% | ▼ |
| 学生生徒等納付金比率 | 学生生徒等納付金/帰属収入 | 67.0% | 62.0% | 66.3% | 70.2% | 73.5% | 79.6% | ～ |
| 補助金比率 | 補助金/帰属収入 | 14.1% | 13.4% | 13.9% | 14.6% | 14.5% | 9.7% | △ |
| 基本金組入比率 | 基本金組入額/帰属収入 | 22.4% | 23.1% | 12.8% | 9.7% | 14.4% | 10.3% | △ |
| 減価償却費比率 | 減価償却額/消費支出 | 10.3% | 9.3% | 6.4% | 7.1% | 7.7% | 12.4% | ～ |

※1 全国平均 : 大学法人(医歯系法人を除く)の平成21年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 : 評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる

△高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ3

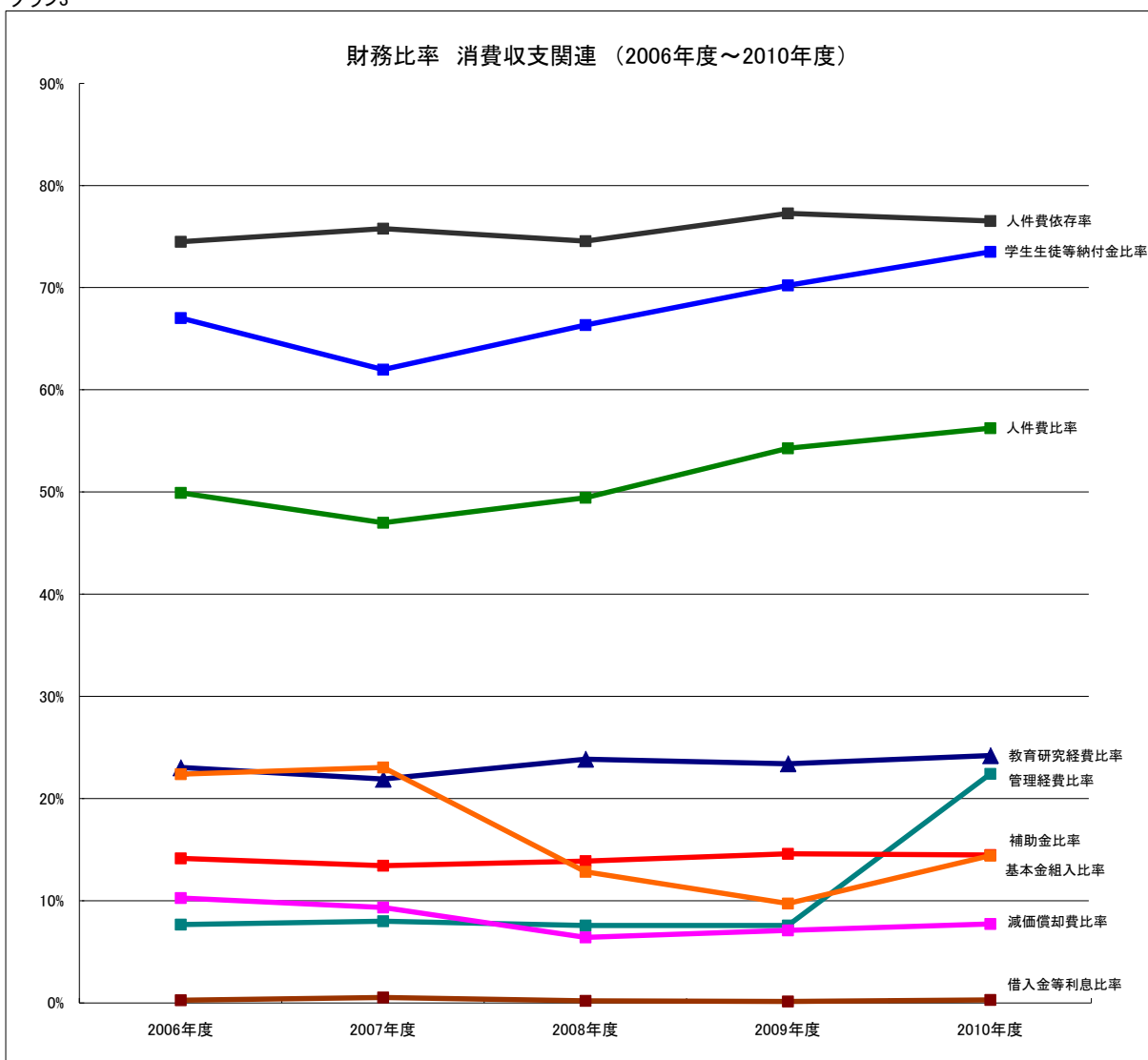
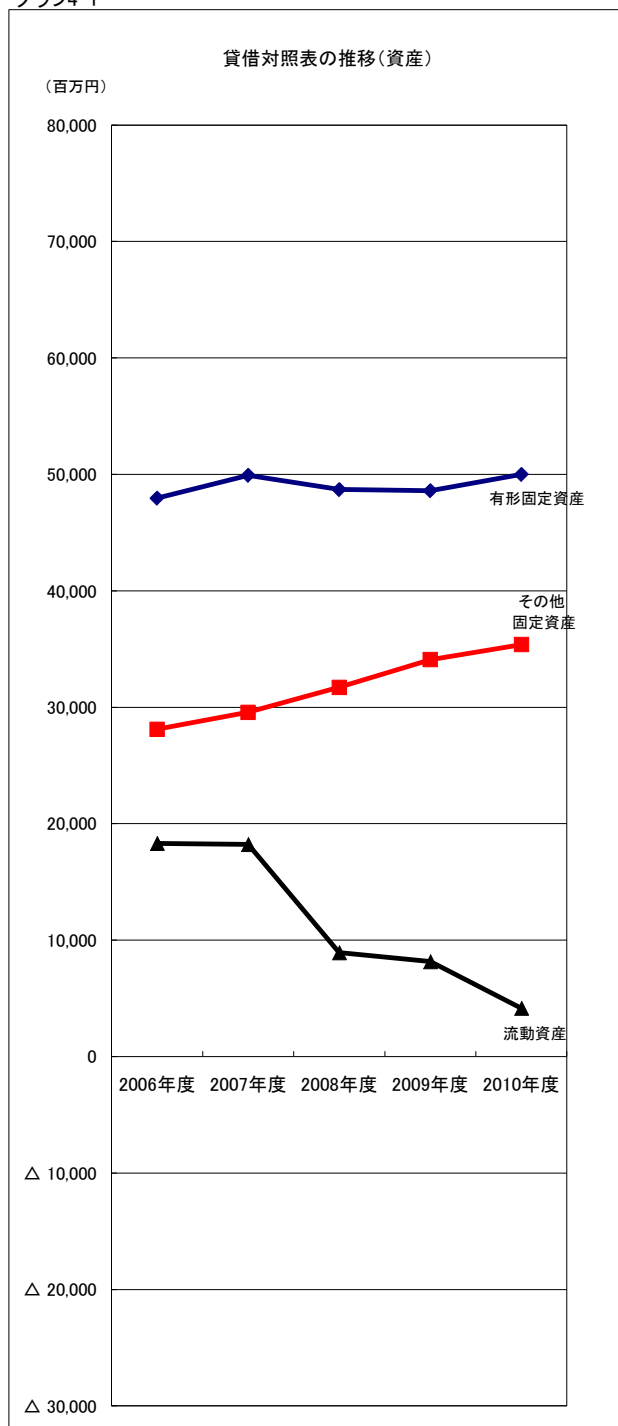


表4 貸借対照表 2006-2010年度(5年間)推移

(単位:百万円)

| | 2006年度 | 2007年度 | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 |
|------------------------|---------|----------|----------|----------|----------|
| 資産の部 | | | | | |
| 固定資産 | 76,079 | 79,488 | 80,408 | 82,685 | 85,386 |
| 有形固定資産 | 47,961 | 49,923 | 48,695 | 48,599 | 49,998 |
| その他固定資産 | 28,118 | 29,565 | 31,713 | 34,086 | 35,388 |
| 流動資産 | 18,308 | 18,217 | 8,924 | 8,156 | 4,160 |
| 資産の部合計 | 94,387 | 97,705 | 89,332 | 90,841 | 89,546 |
| 負債の部 | | | | | |
| 固定負債 | 4,054 | 3,735 | 3,478 | 6,051 | 8,605 |
| 流動負債 | 4,256 | 4,549 | 4,528 | 6,490 | 4,232 |
| 負債の部合計 | 8,310 | 8,284 | 8,006 | 12,541 | 12,837 |
| 基本金の部 | | | | | |
| 1号基本金 | 67,140 | 70,387 | 70,923 | 70,860 | 72,202 |
| 2号基本金 | 1,492 | 2,666 | 3,876 | 5,086 | 5,696 |
| 3号基本金 | 25,484 | 25,864 | 26,726 | 27,279 | 27,600 |
| 4号基本金 | 1,138 | 1,140 | 1,185 | 1,185 | 1,185 |
| 基本金の部合計 | 95,254 | 100,057 | 102,710 | 104,410 | 106,683 |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 9,177 | 10,636 | 21,384 | 26,110 | 29,974 |
| 消費収支差額の部合計 | △ 9,177 | △ 10,636 | △ 21,384 | △ 26,110 | △ 29,974 |
| 負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計 | 94,387 | 97,705 | 89,332 | 90,841 | 89,546 |

グラフ4-1



グラフ4-2

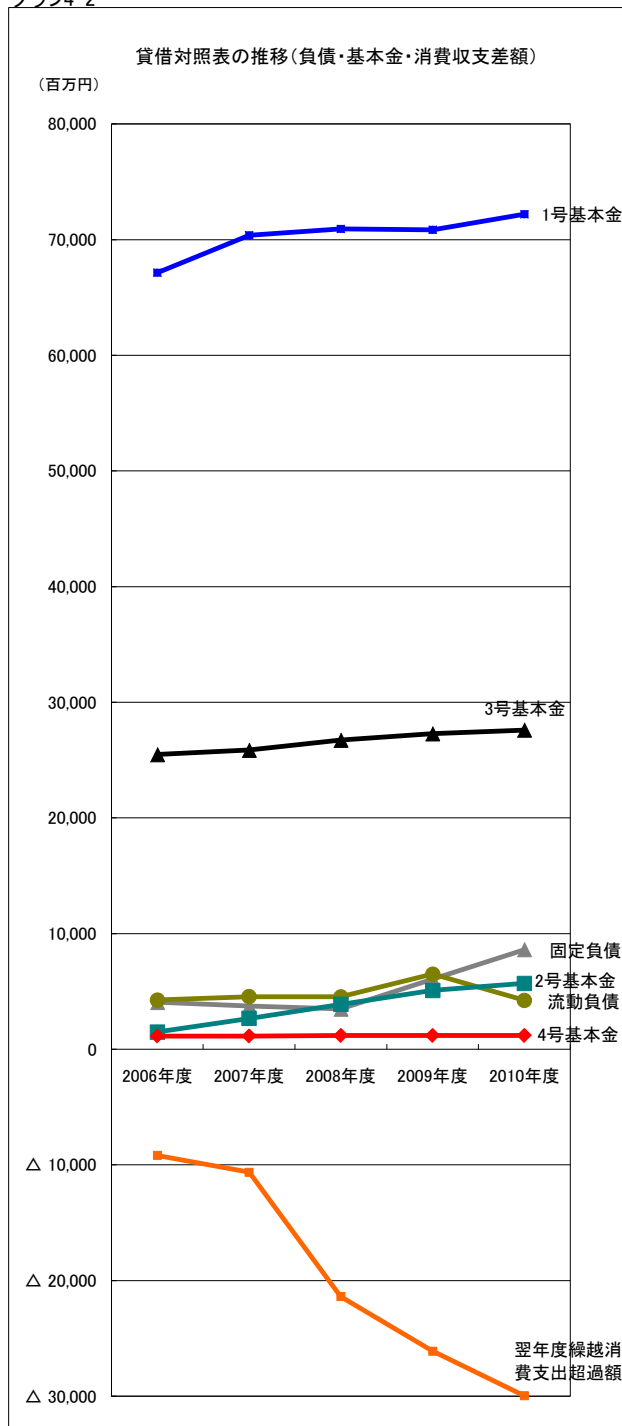


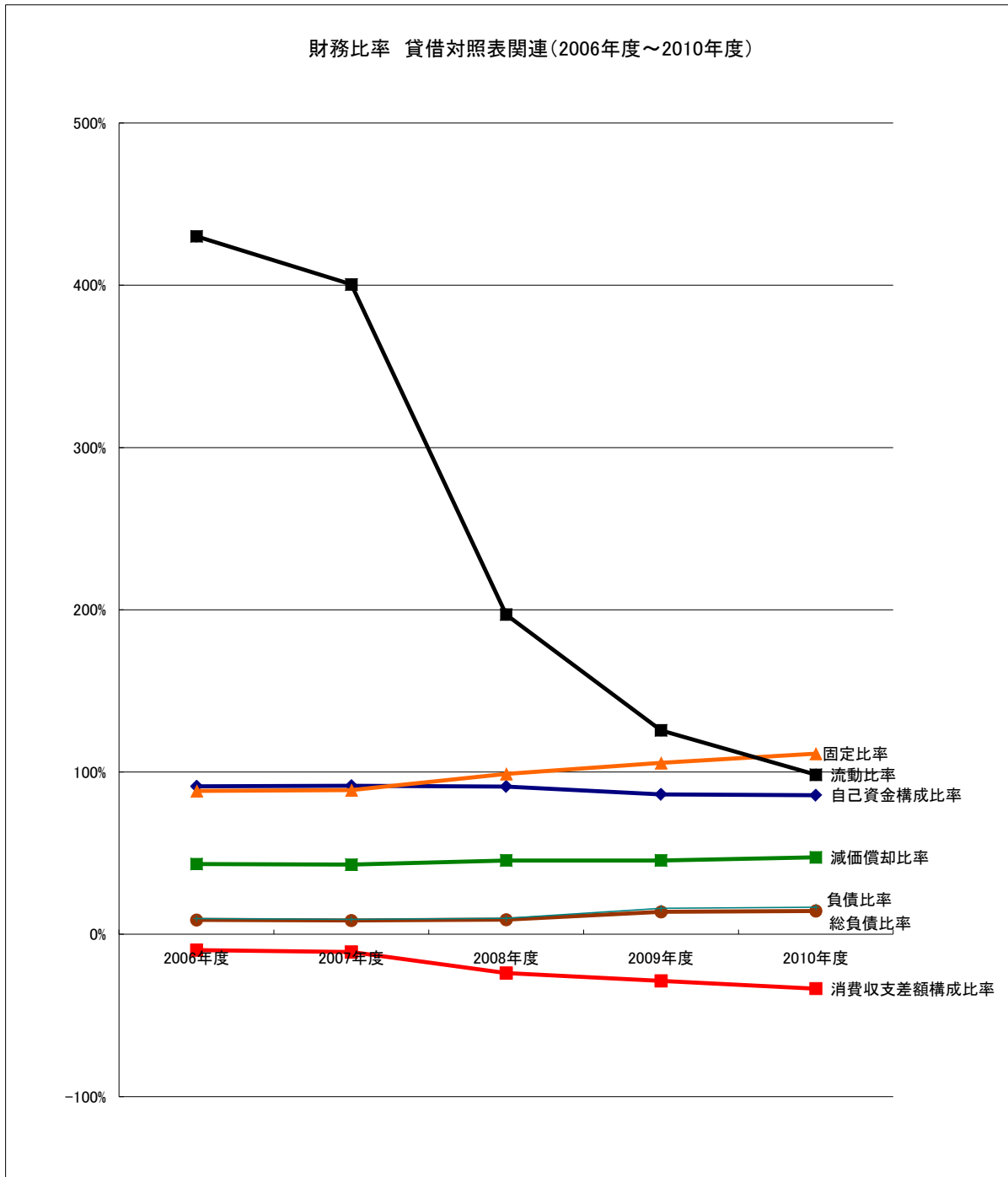
表5 財務比率(貸借対照表関連) 2006-2010年度(5年間)推移

| 比率 | 計算式 | 2006年度 | 2007年度 | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 全国平均 ※1 | 評価指標 ※2 |
|------------|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 自己資金構成比率 | (基本金+消費収支差額)/総資金 | 91.2% | 91.5% | 91.0% | 86.2% | 85.7% | 86.8% | △ |
| 消費収支差額構成比率 | 消費収支差額/総資金 | -9.7% | -10.9% | -23.9% | -28.7% | -33.5% | -8.1% | △ |
| 固定比率 | 固定資産/自己資金 | 88.4% | 88.9% | 98.9% | 105.6% | 111.3% | 100.0% | ▼ |
| 減価償却比率 | 減価償却累計額/減価償却資産取得額 | 43.3% | 42.9% | 45.5% | 45.5% | 47.4% | 43.9% | ～ |
| 流動比率 | 流動資産/流動負債 | 430.2% | 400.5% | 197.1% | 125.7% | 98.3% | 232.7% | △ |
| 総負債比率 | 総負債/総資産 | 8.8% | 8.5% | 9.0% | 13.8% | 14.3% | 13.2% | ▼ |
| 負債比率 | 総負債/自己資金 | 9.7% | 9.3% | 9.8% | 16.0% | 16.7% | 15.2% | ▼ |

※1 全国平均 :大学法人(医歯系法人を除く)の平成21年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 :評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる
 △高い値がよい ▼低い値がよい ～どちらともいえない

グラフ5



学校法人南山学園財産目録〔2011年3月31日現在〕

| | | |
|-----------|--------|----------------|
| | (単位 円) | |
| I. 資産総額 | | 89,546,290,902 |
| 内 1. 基本財産 | | 47,734,554,542 |
| 2. 運用財産 | | 41,811,736,360 |
| II. 負債総額 | | 12,837,144,464 |
| III. 正味財産 | | 76,709,146,438 |

| | | |
|-------------------|--------|---------------|
| (9) 電 話 加 入 権 | 208 回線 | 10,917,287 |
| (1 0) 施 設 利 用 権 | 12 件 | 89,005,337 |
| (1 1) 長 期 貸 付 金 | 345 口 | 263,153,451 |
| (1 2) 差 入 保 証 金 | 6 口 | 1,132,450,000 |
| (1 3) 貯 蔵 品 | 諸口 | 5,902,232 |
| (1 4) 未 収 入 金 | 諸口 | 1,092,389,937 |
| (1 5) 前 払 金 | 諸口 | 73,227,160 |
| (1 6) 立 替 金 | 3 口 | 428,262 |

| | | |
|-------------------------|---------------------------|----------------|
| I. 資 産 | | 89,546,290,902 |
| 1. 基本財産 | | 47,734,554,542 |
| (1) 土 地 | 391,485.26 m ² | 13,636,592,162 |
| (2) 建 物 | 229,485.10 m ² | 25,607,664,149 |
| (3) 構 築 物 | 551 件 | 1,084,952,006 |
| (4) 図 書 | | 6,437,715,789 |
| ア) 図 書 | 1,096,063 冊 | 4,464,651,769 |
| イ) 学 術 雑 誌 | 19,382 種類 | 1,198,891,518 |
| ウ) 視 聴 覚 資 料 | 16,864 種類 | 774,172,502 |
| (5) 教 具 ・ 校 具 及 び 備 品 | 33,303 点 | 749,079,176 |
| (6) ソ フ ト ウ ェ ア | 2 口 | 2,521,260 |
| (7) ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 1 口 | 216,030,000 |
| 2. 運用財産 | | 41,811,736,360 |
| (1) 現 金 ・ 預 金 | 諸口 | 2,988,216,499 |
| (2) 積 立 金 | 諸口 | 5,696,096,480 |
| (3) 第3号基本金引当資産 | 諸口 | 27,599,920,788 |
| (4) 退職給与引当特定資産 | 諸口 | 378,024,259 |
| (5) 不 動 産 | | 2,343,774,490 |
| ア) 土 地 | 105,039.00 m ² | 1,468,408,337 |
| イ) 建 物 | 14,565.37 m ² | 875,366,153 |
| (6) 構 築 物 | 21 件 | 73,369,947 |
| (7) 車 輜 | 39 台 | 64,840,231 |
| (8) 借 地 権 | 49.58 m ² | 20,000 |

| | | |
|-------------------------------------|----------|----------------|
| II. 負債 | | 12,837,144,464 |
| 1. 固定負債 | | 8,605,252,740 |
| (1) 長 期 借 入 金 | 34 口 | 5,437,899,211 |
| (2) 退 職 給 与 引 当 金 | 諸口 | 2,648,930,528 |
| (3) 長 期 預 り 金 | 諸口 | 503,347,142 |
| (4) 長 期 未 払 金 | 4 口 | 15,075,859 |
| 2. 流動負債 | | 4,231,891,724 |
| (1) 返 済 期 限 が 1 年 以 内 の 長 期 借 入 金 | 37 口 | 463,717,663 |
| (2) 前 受 金 | 12,467 口 | 2,769,639,692 |
| (3) 未 払 金 | 諸口 | 270,755,032 |
| (4) 預 り 金 | 諸口 | 727,779,337 |

監 査 報 告 書


平成 23 年 5 月 16 日

学校法人南山学園


理事長 ハンス ユーゲン・マルクス殿

学校法人南山学園

監事

石橋 泰 助 

監事

日野 哲 也 

1. 私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人南山学園寄付行為第 15 条により、平成 22 年度決算書類を監査の結果、同書類はいずれも正確に計上され、学校法人会計基準に則って正しく計算処理されておりますので、これを適正と認めます。
2. 同じく私立学校法及び寄付行為同条同項によって本学校法人の業務又は財産の状況について監査することになっておりますが、理事会には監事が常に出席し、随時必要な意見をのべており、本学校法人の業務又は財産の状況につきまして、違法行為等はなく適正であると認められます。

以 上